

高知県教育振興基本計画 重点プラン(案)

平成 24 年 3 月

高知県教育委員会

高知県教育振興基本計画 重点プラン

計画期間

平成 24 年度～27 年度の 4 年間

- ・施策の推進状況や目標の達成状況を測るには一定の期間が必要
- ・県教育長の任期と同一とすることで教育行政との関係を明確化

目 標

知

小学校の学力は全国上位に、中学校の学力は全国平均まで引き上げる

- ◆全国学力・学習状況調査において
 - ・小学校：全国平均を 3 ポイント以上上回る
 - ・中学校：全国平均まで引き上げる

徳

児童生徒の自尊感情を育むとともに、社会性、規範意識を高める

- ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する
- ◆心の指標を活用して検証を行う

体

小・中学校の体力、運動能力を全国平均まで引き上げる

- ◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査において小・中学校ともに「体力合計点」を全国平均まで引き上げる

施策方針と体系

効果的な取組の継続・徹底を図るとともに、「問題解決型」の施策を充実させ、課題の抜本的な解決を図る

「学校の力」を高め、保育・教育の質を向上させる

「夢」や「志」を喚起し、豊かな人間性を育む教育を推進する

就学前から高等学校までの「学び」をつなぐとともに、関係者間の強固な連携・協働の仕組みをつくる

高める

力のある学校づくり

1 学校等における経営力の向上

2 教員等の資質・指導力の向上

1) 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実

2) 保育・授業の質の向上

3) 学級経営の充実

4) ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充

5) 発達障害のある子どもへの支援・指導の充実

耕す

心を耕す教育の総合的な推進

1 キャリア教育の推進

2 自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進

1) 幼児教育、親育ち支援の充実

2) 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

3) 児童生徒の読書活動の推進

つなぐ

「縦」「横」のつながりの強化

1 校種間の連携強化

2 関係者間の連携強化

1) 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携

2) 県と市町村教委の連携

3) 教育相談体制の充実

目 次

はじめに	1
第1 教育の現状～緊急プランの成果と課題	
1) 緊急プランの目標達成状況	
児童生徒の学力の状況	2
生徒指導上の諸問題の状況	4
児童生徒の体力・運動能力の状況	6
2) 改革の柱別に見た主な成果と課題	
学校・学級改革	8
教員指導力改革	10
幼児教育改革	12
心の教育改革 その1・その2	14
放課後改革	18
体力づくり	20
第2 高知県教育振興基本計画 重点プランの概要	
1) 計画期間	22
2) 目標	22
3) プランの方針と3つの柱	23
第3 具体的な方策	
1) 重点プランの施策体系	24
2) 個別事業・取組の計画	
力のある学校づくり	26
心を耕す教育の総合的な推進	54
「縦」「横」のつながりの強化	72
3) 個別事業・取組一覧	84
第4 プランの推進と進行管理	85

は じ め に

これまで県教育委員会では、深刻な中学校の学力問題をはじめ、いじめや不登校など本県が抱える教育課題の解決を図るため、平成20年7月に「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン（学力向上・いじめ問題等対策計画）」を策定し、「学力、体力をまずは全国水準に引き上げる」、「不登校や暴力行為の発生率をまずは全国水準まで改善すること」を目標に、学校・学級改革や放課後改革など5つの改革と体力づくりに積極的に取り組んできました。

その結果、学力、体力、生徒指導上の諸問題のいずれも改善傾向にあり、確実な成果を上げることができました。

特に、平成20年度から全ての小・中学校で策定してきた「学校改善プラン」により、学校におけるPDCAサイクルが徹底されるようになり、また、単元テストや教科ごとに作成した学習シートの活用により、課題の大きかった中学生の家庭学習や宿題への取組状況は大幅に改善されています。

これは、緊急プランに掲げた具体的な目標や施策を市町村教育委員会や学校現場で十分に共有し、ベクトルを合わせて取り組んだ結果であり、子どもたちはもとより、保護者や地域の皆様、教職員の方々が頑張ってくられた成果であると思います。

しかしながら、中学校の学力や小・中学校の体力、不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題は依然として全国平均を下回る状況にあります。

このプランは、平成21年9月に策定した「高知県教育振興基本計画」に基づき、今後4年間で重点的に取り組むべき具体的な施策等を取りまとめたものであり、単元テストや学習シートなど教材を活用した授業改善や家庭学習習慣の確立、「放課後学びの場」の設置といった緊急プランで培った効果的な取組の質を上げながら、引き続き教育改革を継続することとしています。

また、子どもたちの「心の問題」については、問題解決型の施策をより充実させ、課題の抜本的な解決を図ることとしております。中でも子どもたちの「夢」や「志」を喚起し、学ぶ意欲を引き出すための教育として、発達段階に応じたキャリア教育や、豊かな心と感性を育む読書活動の推進、道徳教育や体験活動など「心を耕す教育」にさらに力を入れていくこととしています。

教育では、当たり前のことを当たり前に行き、日々の取組の質を上げていく「凡事徹底」、「凡事一流」が重要となります。学校、家庭、地域、行政が一体となって、本プランに取り組んでいけば、高知県の教育は確実に良くなりますし、子どもたちも自らの志に向かって、しっかりと将来を切り拓くことができると確信しています。

皆様の幅広いご支援とご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

平成24年3月

第1 教育の現状～緊急プランの成果と課題

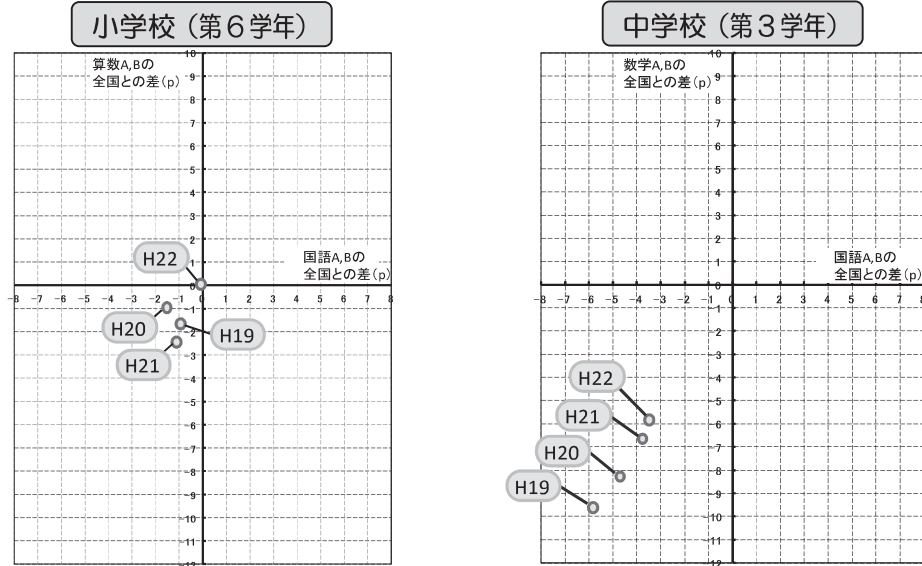
1) 緊急プランの目標達成状況

総方針 目標1 学力をまずは全国水準まで引き上げる

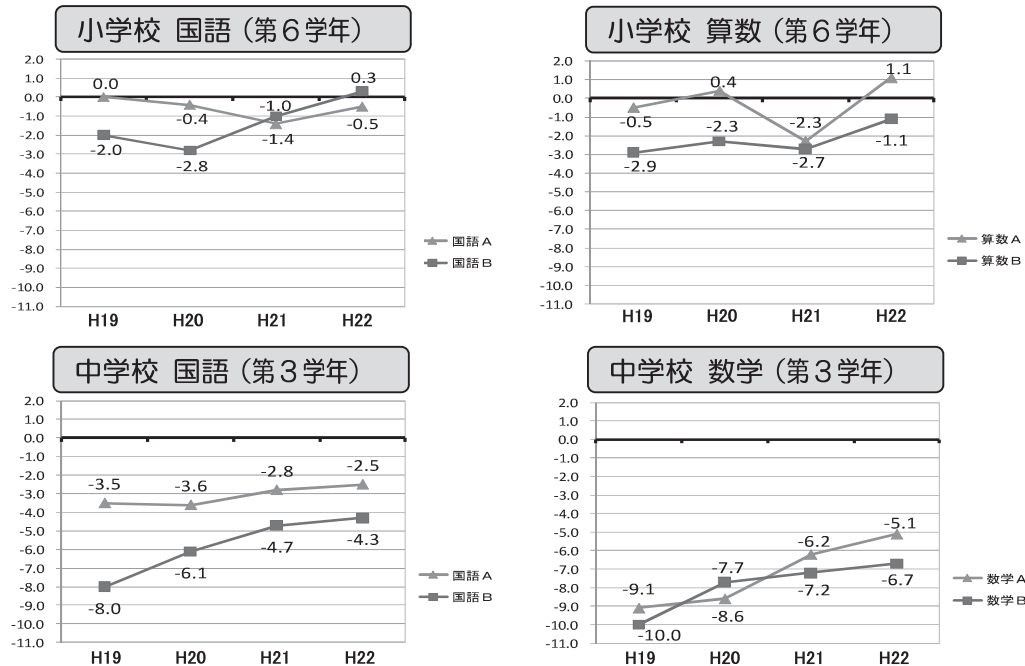
児童生徒の学力の状況

全国学力・学習状況調査結果（平成 19 年度～平成 22 年度）

■本県調査結果の全国平均正答率との差



■本県調査結果の全国平均正答率との差（教科、問題別）



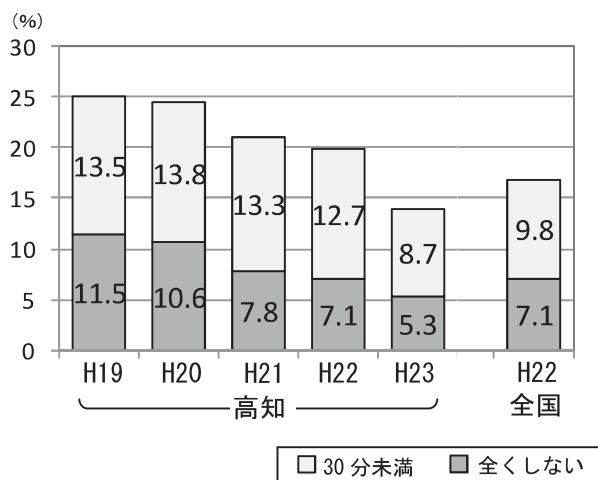
平成 22 年度全国学力・学習状況調査は抽出調査として実施され、過去 3 回の悉皆調査の結果と単純に比較は出来ないものの、小・中学校ともに改善傾向にあるといえます（小学校では算数 A で全国平均を 1.1 ポイント上回る過去最高の結果、中学校では平成 19 年度からの伸び幅が数学、国語ともに全国 1 位）。

ただ、小学校が全国平均正答率とほぼ同じ水準まで改善された一方で、中学校は依然として全国水準を下回っている状況です。

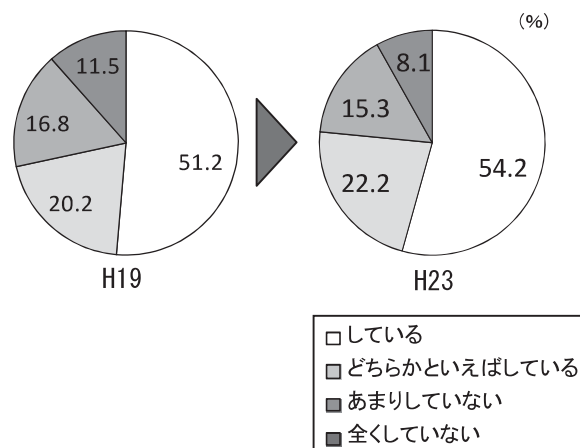
【参考】 平成 23 年度においては、全国的な調査の実施は見送られましたが、本県では国の調査問題を活用した全県的な調査を 9 月から 10 月にかけて実施しています。全国との正確な比較はできませんが、調査結果を分析したところ、小・中学校とも着実に改善傾向にあると判断しています。

【参考データ】

■中学生 平日の授業時間以外の学習時間
「30分未満」、「全くしない」割合の推移

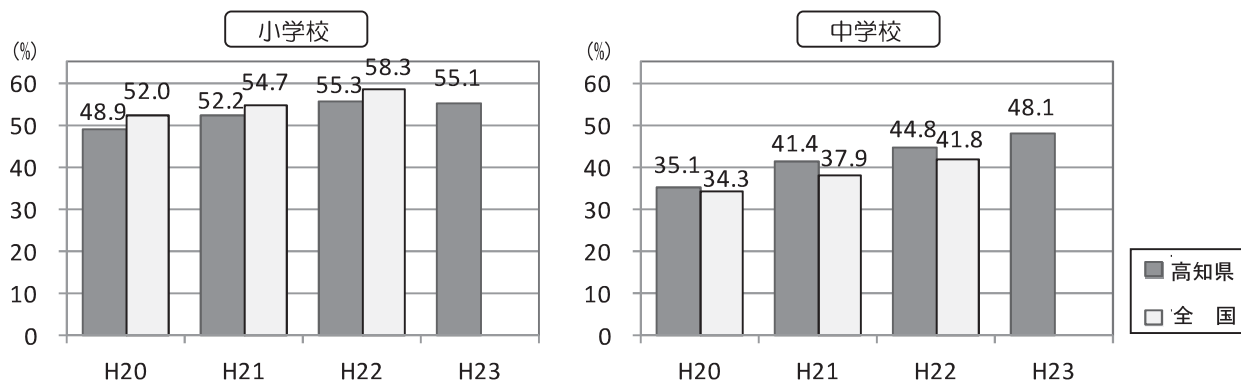


■高知県中学生 宿題の取組状況
(H19 と H23 の比較)

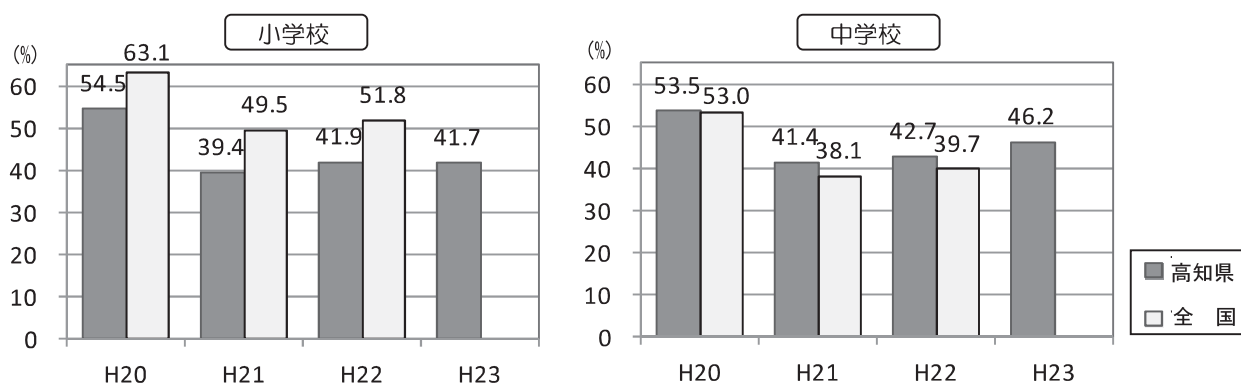


■家庭学習 グラフは質問に対する肯定群（「している」「どちらかといえば、している」）の割合

【家で自分で計画を立てて勉強していますか】



【家でテストで間違えた問題について、間違えたところを後で勉強していますか】



全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙より
(H23 は国の調査を利用して県独自で9～10月に調査)

全国学力・学習状況調査結果からみると、課題の大きかった中学生の家庭学習や宿題への取組状況は着実に改善しています。また、自分で計画を立てて勉強している小・中学生の割合は年々増加傾向にあります。一方、テストで間違えた問題を後で勉強している小・中学生の割合は平成20年度と比較すると伸び悩んでおり課題が見られます。

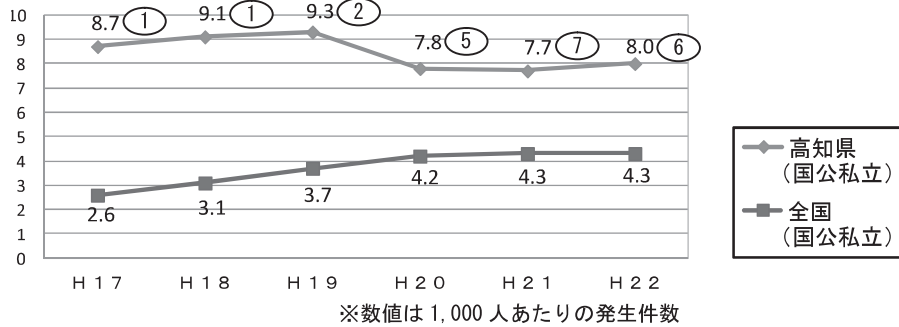
緊急プラン 目標2 生徒指導上の諸問題の発生率をまずは全国水準にまで改善する

生徒指導上の諸問題の状況

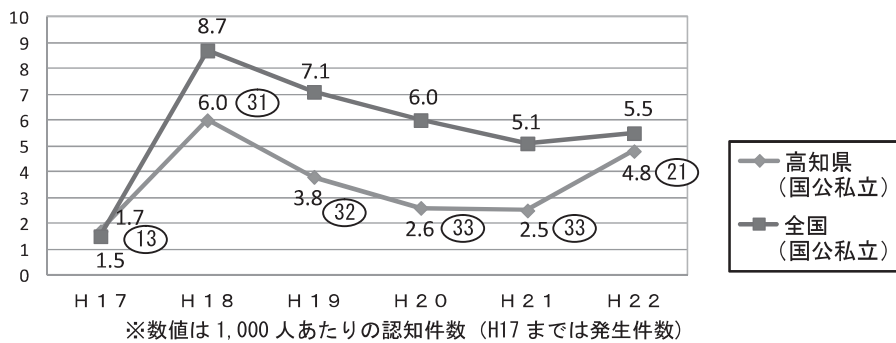
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（平成 17 年度～平成 22 年度）

※数値横の○数字は、全国で比較した場合のワースト順位

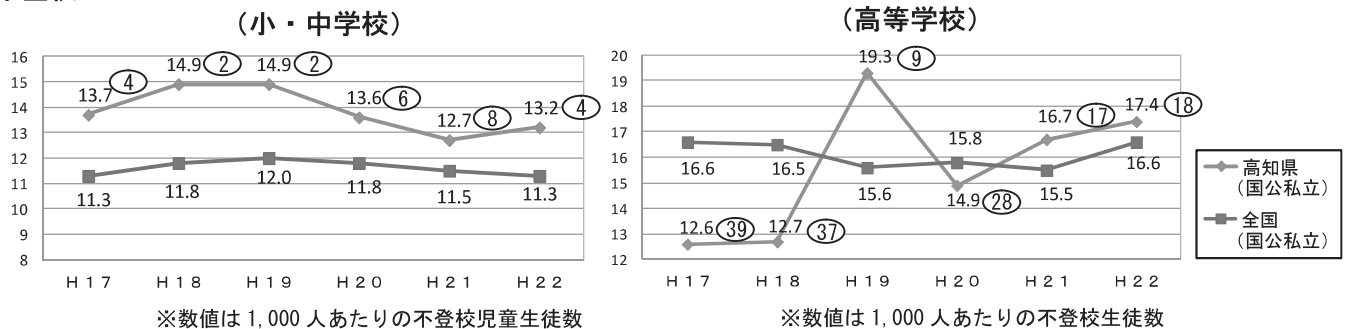
■暴力行為（小・中・高等学校）



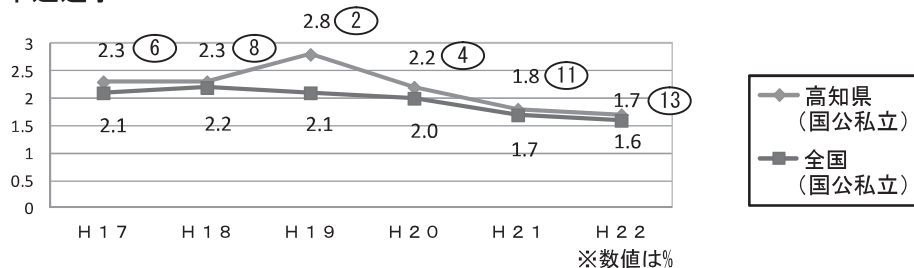
■いじめ（小・中・高・特別支援学校）



■不登校



■中途退学



本県の生徒指導上の諸問題の結果は、平成 19 年度は暴力行為の発生件数、小・中学校の不登校出現率、中途退学の割合がすべて全国ワースト 2 位という非常に厳しい状況にありました。

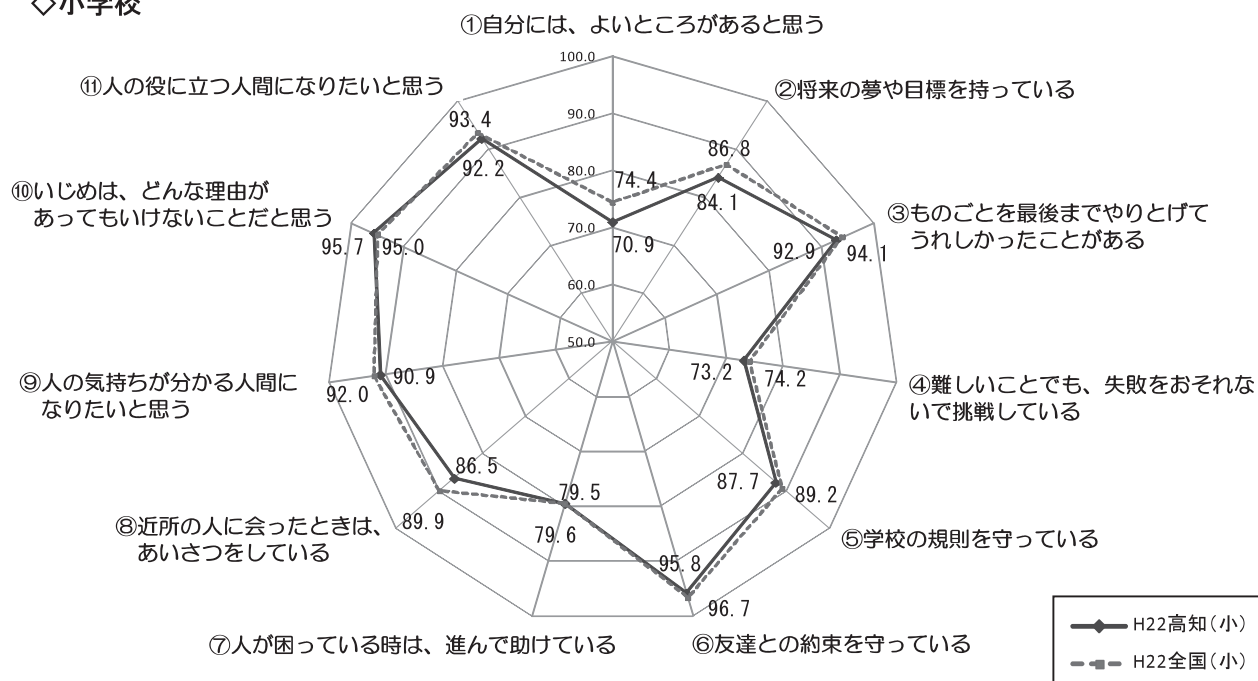
その後、2 年間で暴力行為は全国ワースト 7 位、小・中学校の不登校はワースト 8 位、中途退学はワースト 11 位と徐々に改善の傾向にありましたが、平成 22 年度には、中途退学率が全国水準に近づきつつある一方で、暴力行為の発生件数が増加し、不登校出現率が上昇するなど、依然として厳しい状況が続いています。

【参考データ】

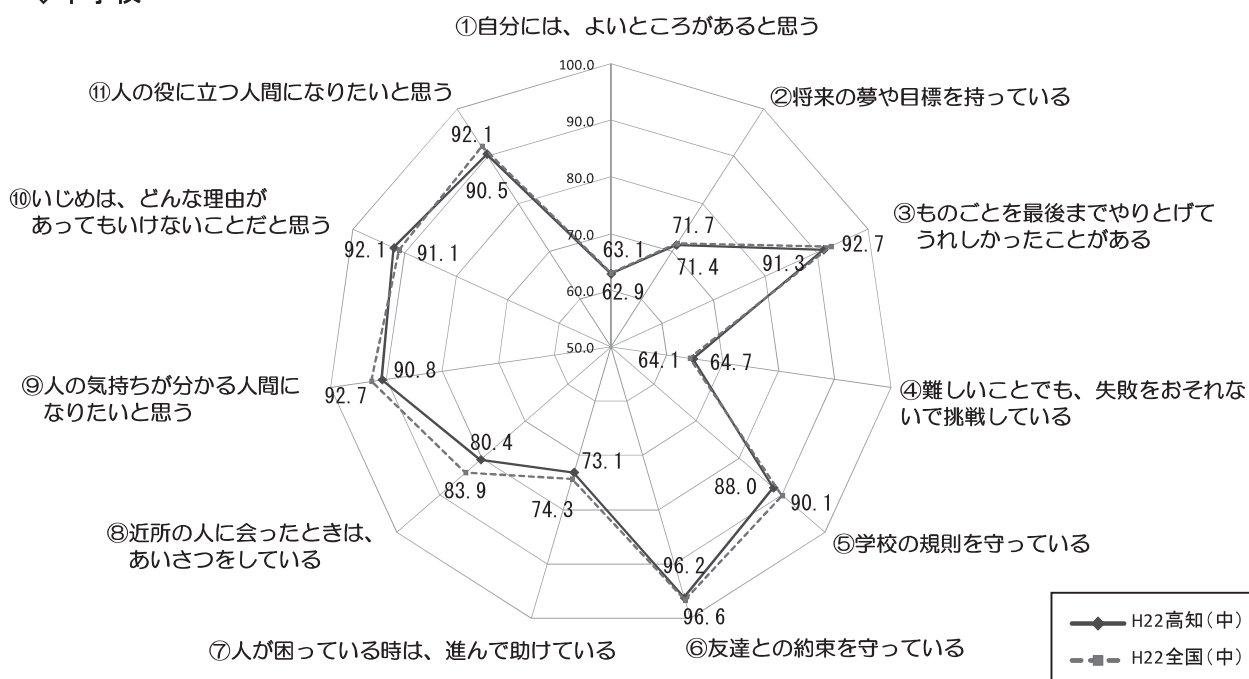
◆平成 22 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙（抜粋）

（各質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合）

◇小学校



◇中学校



高知県の児童生徒の回答結果を全国と比較すると、小学校では、①「自分には、よいところがある」、②「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童の割合は全国平均より低くなっています。また、⑧「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」と答えた児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均と開きがあります。

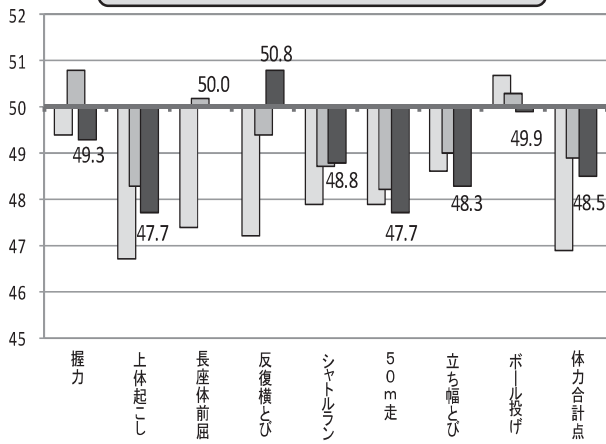
小学校と中学校の結果を比較すると、①「自分には、よいところがある」、②「将来の夢や目標を持っている」、④「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」の質問で高知県、全国ともに中学校での大きな落ち込みが見られます。

児童生徒の体力・運動能力の状況

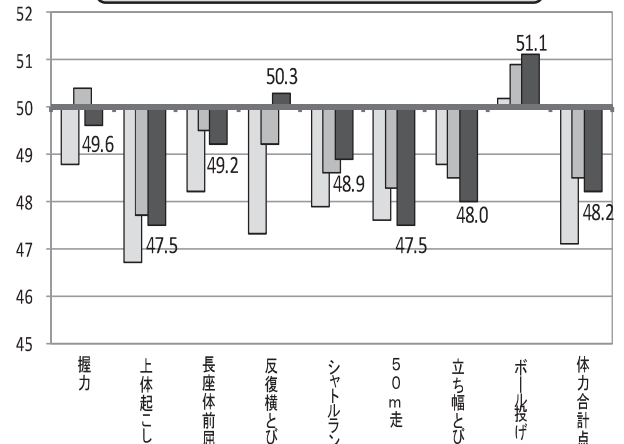
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（平成 20 年度～平成 22 年度）

※縦軸「50」が全国平均値

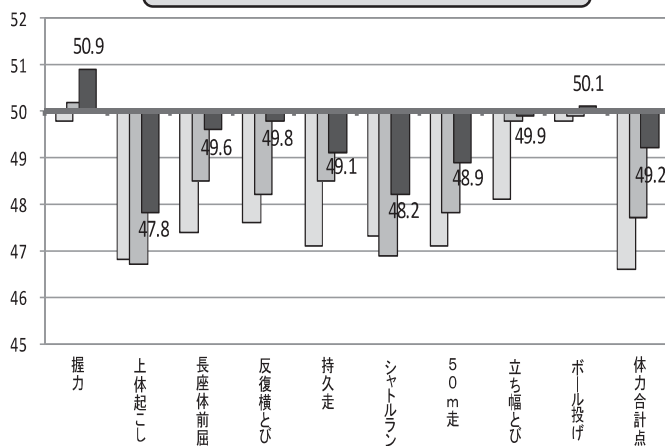
小学校 男子（第5学年）



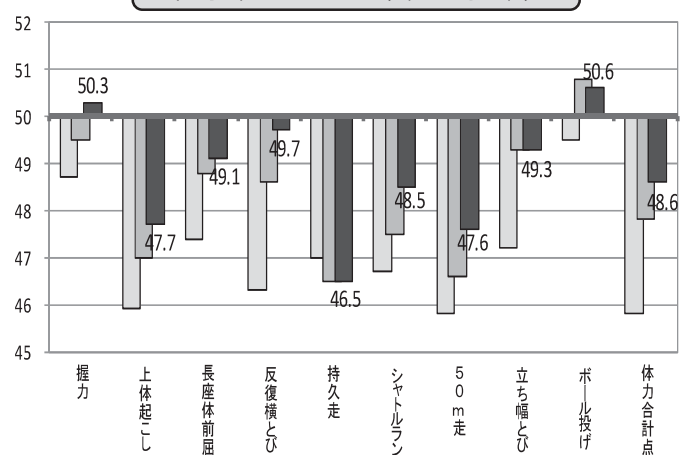
小学校 女子（第5学年）



中学校 男子（第2学年）



中学校 女子（第2学年）



□ H20 ■ H21 ■ H22

平成 20 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果では、体力合計点で、小学校男子・女子とも全国 47 位、中学校男子が 45 位、女子が 46 位と、高知県の児童生徒の体力が全国最低水準であるという大変厳しい状況が明らかとなりました。

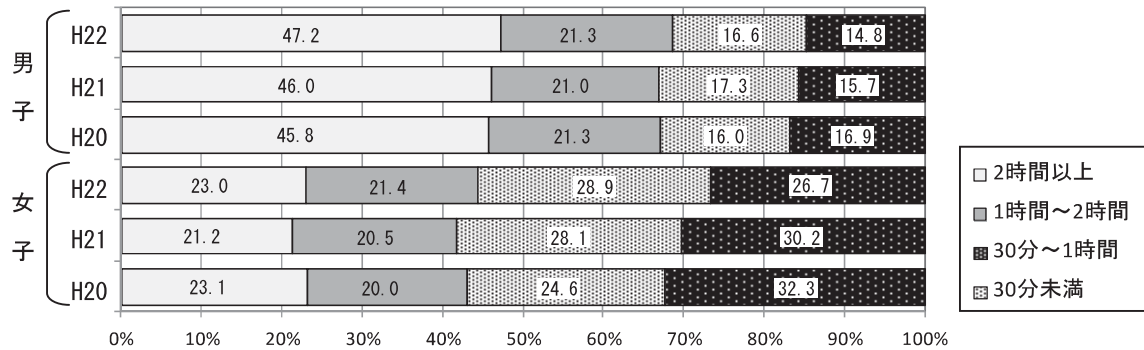
平成 22 年度では、小学校男子・女子とも全国 40 位、中学校男子が 34 位、女子が 36 位となり、高い伸び率を示しています（体力合計点の伸び率は小・中学校男女とも全国 1 位）。特に中学校では全国との差を大きく縮めていますが、依然として多くの項目で全国平均値を下回っている状況です。

【参考】 平成 23 年度においては、全国的な調査の実施は見送られましたので全国との正確な比較はできませんが、本県ではすべての小学 5 年生、中学 2 年生を対象とした調査を実施しました。その調査結果を分析したところ、小・中学校とも体力は向上しており、引き続き改善傾向にあると判断しています。

【参考データ】

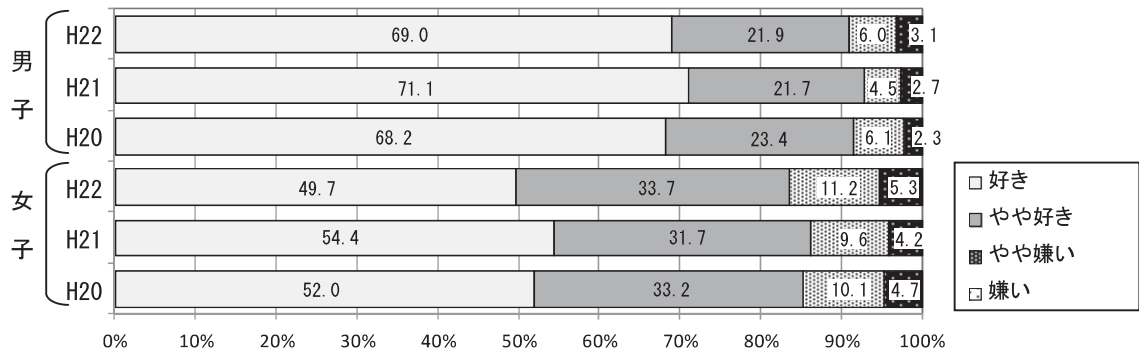
◇運動時間（小学校）

【運動やスポーツをするときは、1日にどのくらいの時間しますか（学校の体育の授業をのぞきます）】—小学5年—



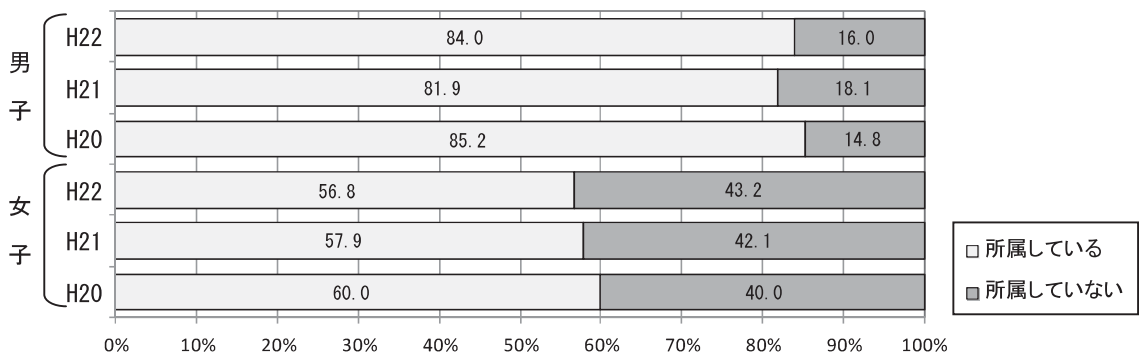
◇運動の嗜好（小学校）

【運動やスポーツすることは好きですか】—小学5年—



◇運動部等への所属情况

【運動部やスポーツクラブに所属していますか】—中学2年—



小学校では、運動する時間については、「30分未満」と回答した児童の割合は、少しですが減少しています。しかし、運動に対する嗜好では、平成20年度と比較すると「好き」と答えた割合は男女とも減少しています。また、中学校では、運動部やスポーツクラブに「所属している」と回答した生徒は減少傾向にあります。運動好きの児童生徒を育て、望ましい運動習慣の定着を図るための取組が今後の課題となります。

第1 教育の現状～緊急プランの成果と課題

2) 改革の柱別に見た主な成果と課題

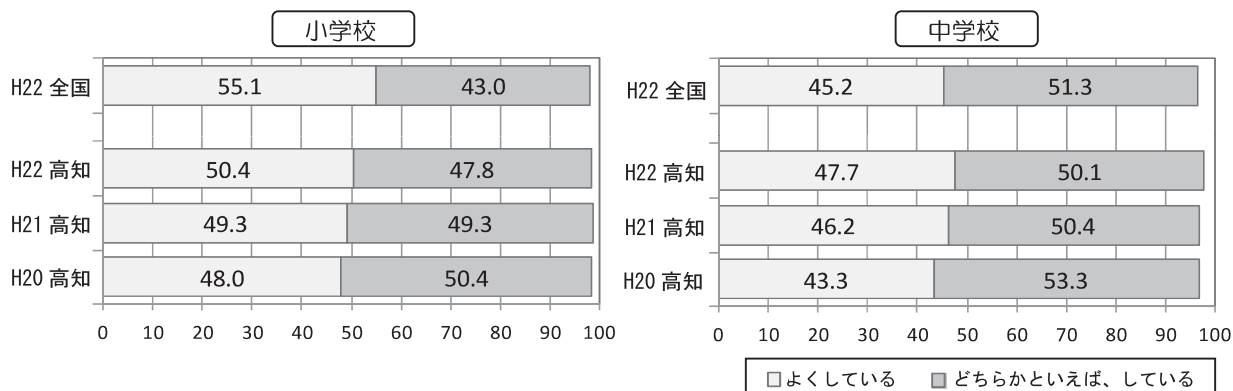
学校・学級改革

■学校改善プランについて

◇学校改善プランの普及状況

- すべての小・中学校で「学力向上のための学校改善プラン」を作成
- PDCA サイクルの確立に向けた指導・助言のため、重点支援校 50 校に対して中学校学力向上推進チームが 511 回（H22 年度）の学校支援訪問を実施
- 重点支援校以外の学校には各教育事務所が学校訪問を実施

【学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあたっていますか】
（肯定群の割合）



全国学力・学習状況調査より

成果

- 学校改善プランに基づき、組織全体で授業改善や家庭学習習慣の確立に向けて取り組む学校が増えてきており、各学校の学力向上に向けた PDCA サイクルが確立されてきています。

課題

- 児童生徒のさらなる学力向上に向けて、学校改善プランの質を高め、学校経営力の向上を図る必要があります。

■教材の開発と普及について

◇算数数学単元テスト

目的：単元ごとに学習内容の定着度を点検し、事後指導を行うことで学力の向上を図る。

対象：小1～中3

※ウェブ上で配信

◇各教科の学習教材

教科	教材名	対象	内容
国語	高知県国語学習シート	小1～中3	目的に応じて書く力や、国語の学習の仕方を身に付ける。
算数 数学	算数・数学シート	小4～中3	家庭学習等で活用することで学習内容の定着に必要な学習量を確保する。
理科	高知県理科思考力問題集	小5、中2	科学的な思考力や表現力を身に付ける。
英語	英語ライティングシート	中1～中3	単語や基本的な表現を繰り返して書いて定着させ、まとまりのある文章を書けるように段階的に練習する。

成果

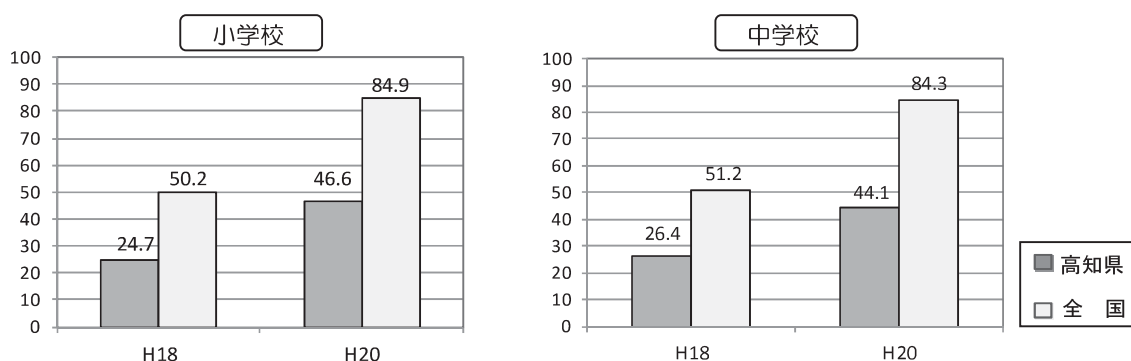
- 各学校で授業や家庭学習における単元テストや各教科の学習シート等の活用が進み、児童生徒の家庭学習習慣や基礎学力の定着が図られています。

課題

- 児童生徒の学力の定着状況に応じて、学習シート等の効果的な活用や、指導方法の工夫改善を進め、授業改善や家庭学習の質の一層の向上を図っていく必要があります。

■学校評価について

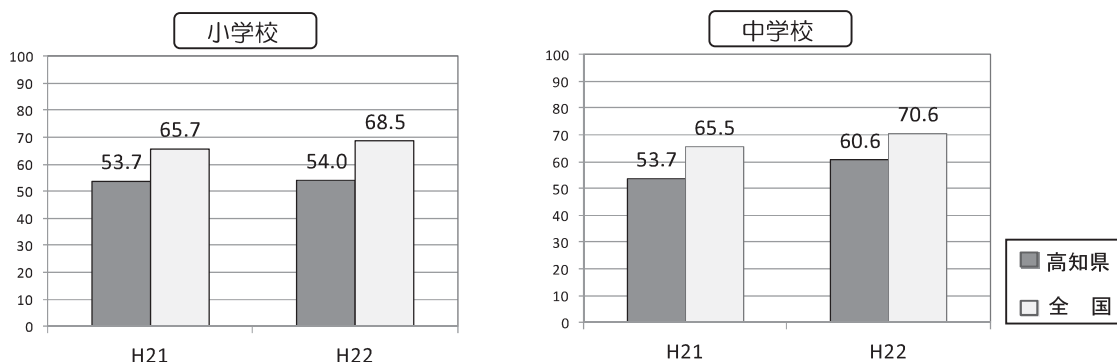
◇学校関係者評価※を実施した学校の割合（％）



※保護者、地域住民などの外部評価者により構成された委員会等が、学校が実施した自己評価の結果について評価を行うもの

学校評価等実施状況調査より

◇保護者からの意見、要望を聞くために、懇談会やアンケート調査を年間3回以上実施した学校の割合（％）



全国学力・学習状況調査より

- 成果** ・学校関係者評価や保護者からの意見や要望を、学校の教育活動や学校運営の改善に活かしていこうとする学校が徐々に増えています。
- 課題** ・学校関係者評価を実施した学校の割合は全国と比較して低いため、その実施率の向上が求められています。また、学校改善プランと学校評価をリンクすることによって学校経営の質を向上させる必要があります。

■高知市への重点支援について（H20～H23）

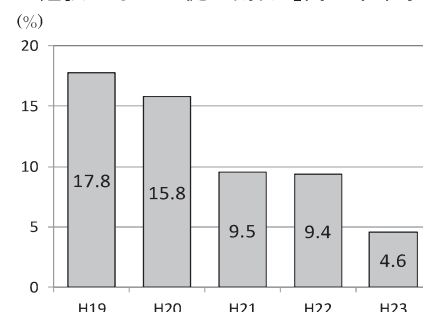
◇人的配置

- ・中学校学力向上補助員：16校 16人配置（補助率 2/3）
- ・学力向上スーパーバイザー：3人配置（補助率 2/3）
- ・放課後学習支援員：19校 51名（緊急雇用）

◇学習習慣確立プログラムの推進

- ・家庭学習用教材「パワーアップシート」
毎日2ページの宿題に取り組み、「宿題→確認→補充・発展」
という学習サイクルの確立に取り組んでいる。
- ・全中学校（19校）で放課後の補習を実施

◇学校の授業時間以外に、普段（月曜日～金曜日）
全く勉強しない生徒の割合【高知市中学校】



全国学力・学習状況調査より
（H23は国の調査を利用して県独自で9～10月に調査）

- 成果** ・高知市の中学校において、家庭学習への意識の向上や学習習慣の定着に向けた取組が進み、「普段全く勉強しない生徒の割合」が減少するなど、その効果が現れてきています。
- 課題** ・学習習慣の改善とともに、学力調査の結果についても着実な伸びが見られるものの、まだ全国と比較すると差があり、全国平均の学力に近付けることが求められています。

教員指導力改革

■組織的な学校運営の推進

◇新しい職を活用した研究モデル校での実践（H21～22）

	H21	H22	H23 年度配置状況			
副校長(人)	5	1	小 0	中 0	高 5	特支 2
主幹教諭(人)	20	7	小 11	中 18	高 4	特支 2
指導教諭(人)	5	6	小 7	中 4	高 0	特支 0

◇学校組織マネジメントに関する研修の実施状況（H19～23）

(人)

10 年経験者研修					管理職育成プログラム(修了者数)				小中学校教頭マネジメント研修				学校組織マネジメント校長研修会				トップリーダー課題研修(校長対象)			
	小	中	高	特	小	中	高	特	小	中	高	特	小	中	高	特	小	中	高	特
H19	17	17	52	14	8	13	10	4	H15 年度以降のマネジメント研修を未受講の小中学校の教頭を対象に H23、24 の 2 年間で実施								H23 年度から小中学校、県立学校を隔年で実施 (H24 は県立校長を対象)			
H20	15	15	40	13	9	11	8	2												
H21	20	12	48	8	25	25	21	5					226	109	36	5				
H22	19	18	48	10	31	22	7	1					215	108	35	7				
H23	20	17	67	8	8	10	5	1					42	10	—	—				

◇校長における管理職育成プログラム修了者の占める割合（H23. 4. 1 現在）

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	平均
割合(%)	5.6	15.5	35.3	28.6	11.7

教育政策課、教育センター調査より

成果

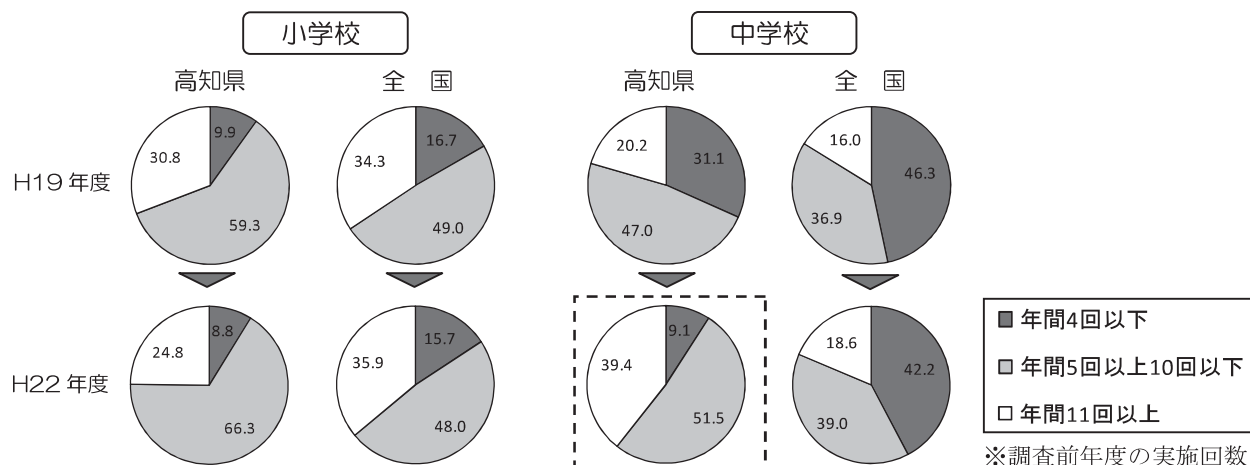
・管理職を対象とした学校組織マネジメント研修や学校改善プランの実践等により、学校長のマネジメントに対する意識は高くなっています。

課題

・平成15年度から、教頭を対象とした管理職育成プログラムの中に組織マネジメント研修を導入しているものの、現在の校長における管理職育成プログラム修了者の占める割合は平均で11.7%と低い状態にあります。
 ・平成21年度からは全校長を対象とした組織マネジメントの研修を行っていますが、課題解決に向けた実践的な研修を充実させるなど学校経営の質をさらに高めていく必要があります。

■校内研修の状況

◇授業研究を伴う実践的な校内研修の実施状況



全国学力・学習状況調査より

成果

・特に中学校で授業研究を伴う校内研修の実施回数が増加していることから、積極的に授業改善に取り組む学校が増えていることがうかがえます。

課題

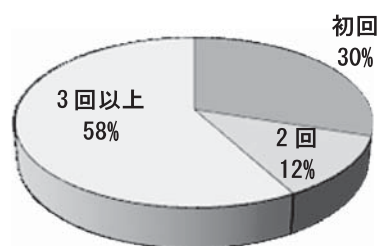
・「量」とともに研修の「質」を高めていくことや、日々の教育実践につながるものにするなどが今後の課題となっています。

■教科研究センター利用状況 (H22. 4～H23. 3 末現在)

◇地域別利用者数 (人)

本部	東部	中部	西部
1586	681	463	962
3692			

◇利用回数別割合



◇利用校数 (小・中・高・特支)

282 校 (利用校数) / 394 校 (公立学校数)

◇利用者からの声

- ・アドバイザーに教材づくりを一緒にしていただき、効果的な資料ができました。また、教材をつくりながら、授業の進め方なども教えていただき、とても勉強になりました。(小：講師)
- ・複式を担任していますので、授業を計画し、効率よく進めるには、このセンターがとても役立っています。(小：教諭)
- ・土曜日などに数人で集まってグループ協議をしているようだ。若い先生方が休日に集まり授業について語る場があるのは非常にありがたいし、大切なことだ。(小：校長)

教育センター調査より

成果 ・指導アドバイザーによる授業づくりへの指導・助言や、拡大機・カラーコピー機等を活用した教材作成により、創意工夫のある授業づくりに寄与することができています。

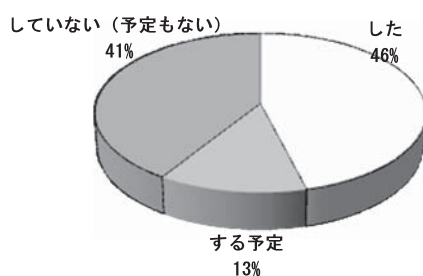
課題 ・「量」とともに資料や支援の「質」を高め、日々の教育実践につながるものにすることが今後の課題となっています。

■教科指導の中核となる教員 (教科ミドルリーダー) 育成の状況

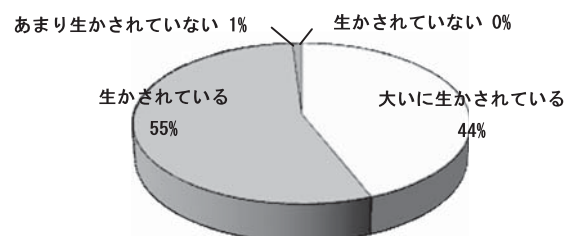
◇ミドルリーダー育成人数

教科・校種別		H20	H21	H22	合 計
国語科	小学校	4	6	5	15
	中学校	4	2	5	11
社会科	小学校	3	4	5	12
	中学校	4	2	5	11
算数科	小学校	5	5	3	13
数学科	中学校	3	4	5	12
理科	小学校	4	2	5	11
	中学校	4	5	5	14
生活科・総合的な学習の時間		3	4	5	12
外国語科	中学校	3	5	5	13
合 計		37	39	48	124

◇成果の普及について



◇研究内容の教育実践への活用について



「教科ミドルリーダー育成事業」フォローアップアンケート集計結果より

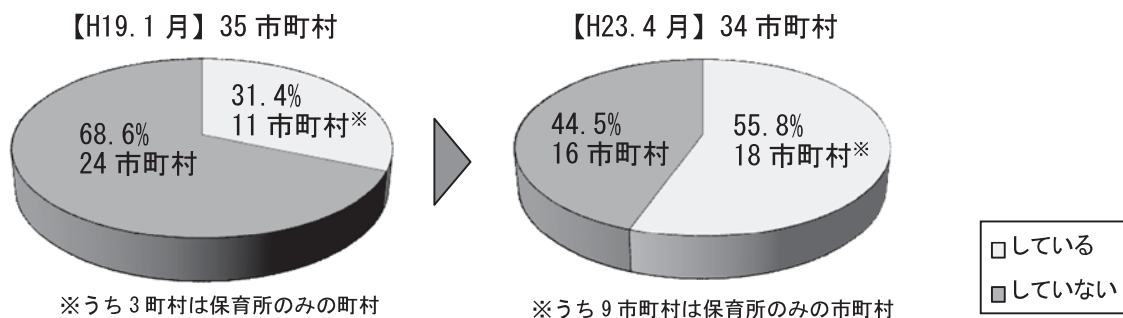
成果 ・市町村や学校で教科指導の中核となる教科ミドルリーダーを3年間で124名育成し、勤務校の校内研修や教育研究所主催の教科部会、教育課程連絡協議会の講師として、授業力の向上について他の教員へ普及する機会をもつことができました。

課題 ・これまでに育成した教科ミドルリーダーの活躍の場を確保していく必要があります。

幼児教育改革

■行政窓口の一本化について

◇就学前の行政窓口の一本化の状況

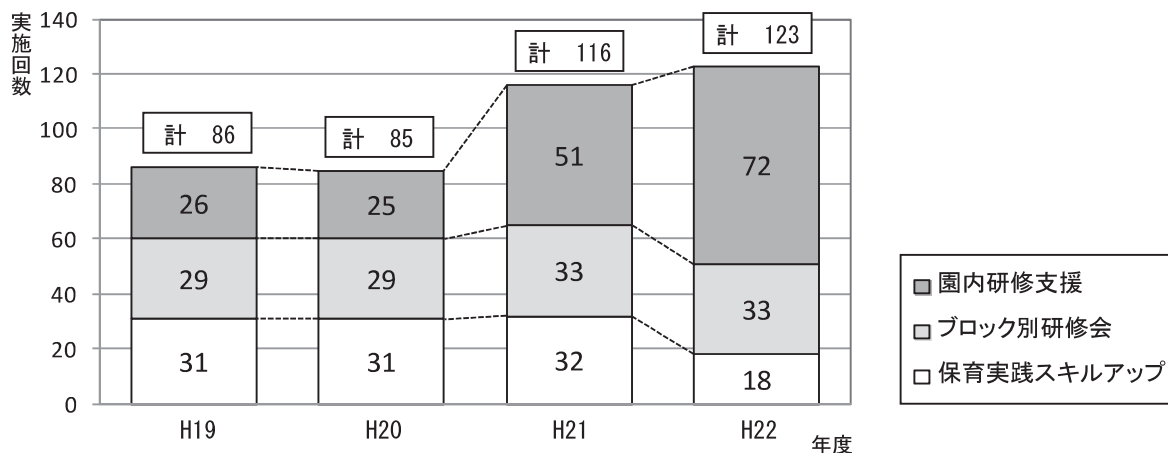


幼保支援課調査より

- 成果** ・ 18 市町村（55.8％）で保育所・幼稚園等の行政窓口の一本化が進み、就学前の子どもたちを一体的に捉えた施策が実施できるようになりました。
- 課題** ・ 就学前の子どもを一体的に捉え、幼児教育の充実を図るために、今後さらに市町村に対し、必要性和その意義について理解促進を図る必要があります。

■園内研修への支援について

◇園内研修実施回数の推移



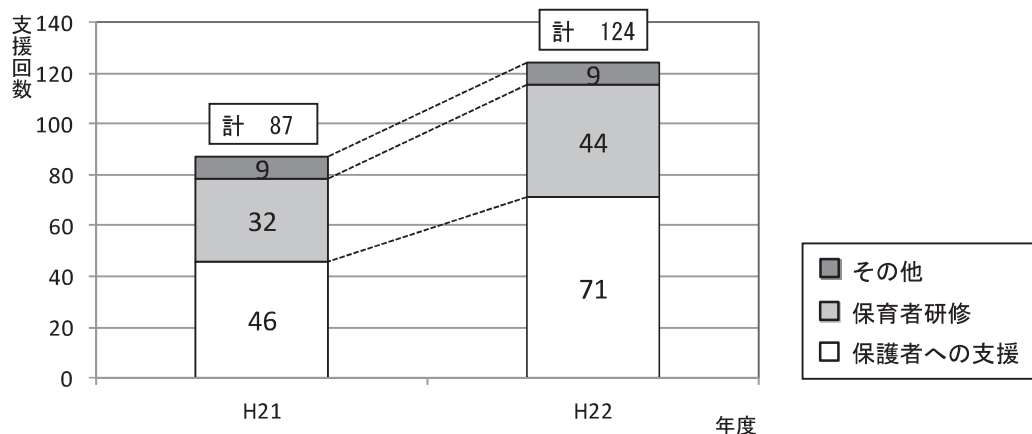
園内研修支援	保育所・幼稚園等における保育実践の充実を図るために、各園で行われる園内研修を支援
ブロック別研修会	県内 13 ブロックにおいて「ブロック別研修会」を開催し、主体的な実践研修を進めていくためのネットワーク化の推進
保育実践スキルアップ	県の設定した研究テーマのもと 2 年間の研究を行い、公開保育・研究協議を実施

幼保支援課調査より

- 成果** ・ 各事業等を通して、園内研修支援を受ける園が年々増加し、各園において保育・教育の質の向上を図る取組が積極的になってきています。
- 課題** ・ 質の高い保育・教育を行っていくために、園内研修の充実を図り、園の主体的・計画的な研修の実施に向けた支援を行っていく必要があります。

■親育ち支援について

◇親育ち支援啓発 実施回数の推移



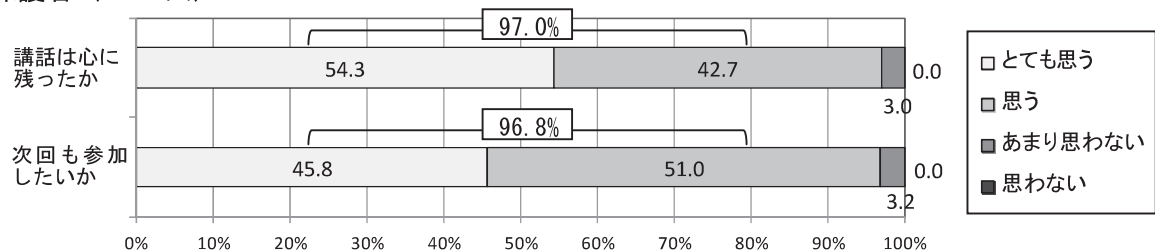
幼保支援課調査より

※平成 21 年度より、親育ち支援の取組を開始

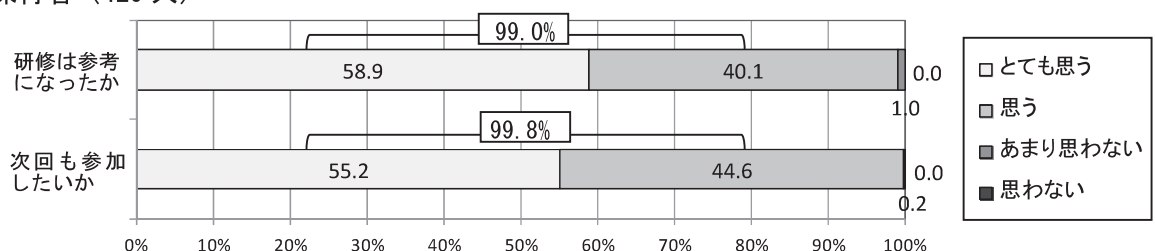
保護者支援	良好な親子関係を構築することの必要性や子どもへのかかわり方について、講話・子育て相談を実施
保育者支援	親育ち支援の必要性や支援方法について、講話・事例研修（演習）を実施

◇参加者へのアンケート調査結果（H22 年度）

保護者（1009 人）



保育者（420 人）

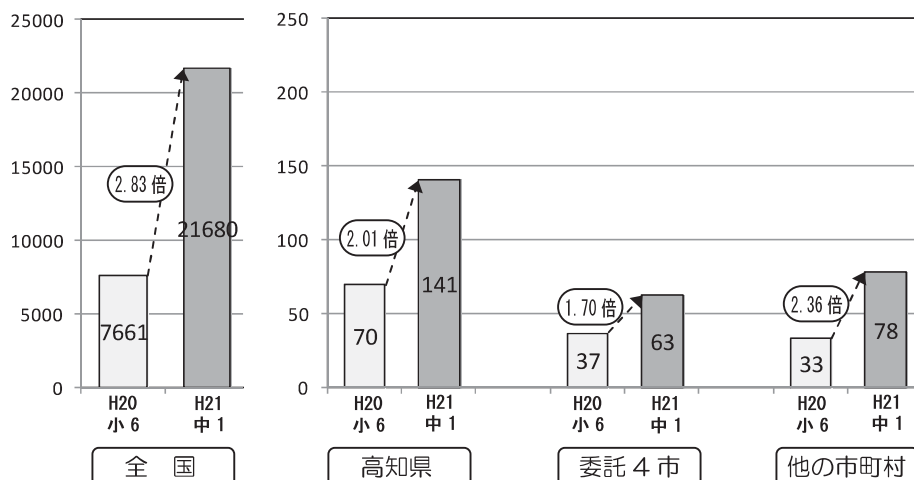


親育ち支援啓発実施後の参加者アンケートより

- 成果** ・保護者への支援（講話）や保育者研修の回数は年々増加し事業が定着してきています。また、保護者の子育てに関する理解が深まるとともに、保育者の保護者支援に対する意識が高まってきています。
- 課題** ・親の子育て力を高め、良好な親子関係を構築するためには、親への相談・助言などの支援を日常的・継続的に実施することが必要であり、保育者の保護者支援力を向上させる必要があります。

■不登校・いじめ等対策小中連携事業 委託市における取組の結果

◇小学6年生（H20年度）と中学1年生（H21年度）の不登校児童生徒数（公立）の比較



長期欠席（不登校）等に関する調査（高知県方式）・児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より

- 成果** ・委託市における取組の結果、長欠傾向の児童生徒の状況を早期に把握し支援する取組が進み、不登校児童生徒の減少につながっています。また、中学校区において小学校と中学校の授業交流等が進み、小中連携の充実を図ることができています。
- 課題** ・県内すべての中学校区内で目指す子ども像を共有することが必要です。また、しんどい状況に置かれている児童生徒への支援を教職員が行ううえで、一人一人の役割を明確化するとともに、支援の仕方を共有して組織的な取組を進める必要があります。

■教育相談体制

◇各種の相談及び対応件数

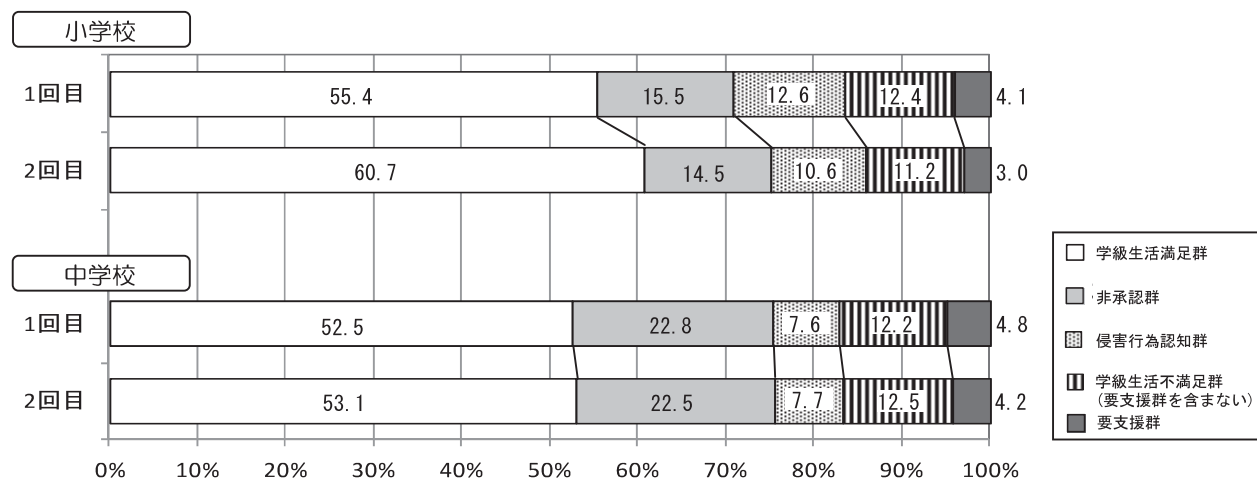
	H19	H20	H21	H22
スクールカウンセラー等(SC)	16,215	17,279	19,556	24,076
心の教育アドバイザー等(AD)	3,139	3,025	2,484	3,687
子どもと親の相談員	2,689	未実施	5,153	6,250
スクールソーシャルワーカー (SSW)	未実施	700	808	1,006
24時間いじめ電話相談	98 ※7～3月実施	235	249	158
心の教育センター相談事業	2,572 ・来所 935 ・電話 1,192 ・メール 445	2,493 ・来所 1,071 ・電話 996 ・メール 426	2,882 ・来所 1,522 ・電話 1,010 ・メール 350	3,408 ・来所 1,827 ・電話 1,108 ・メール 473

人権教育課調査より

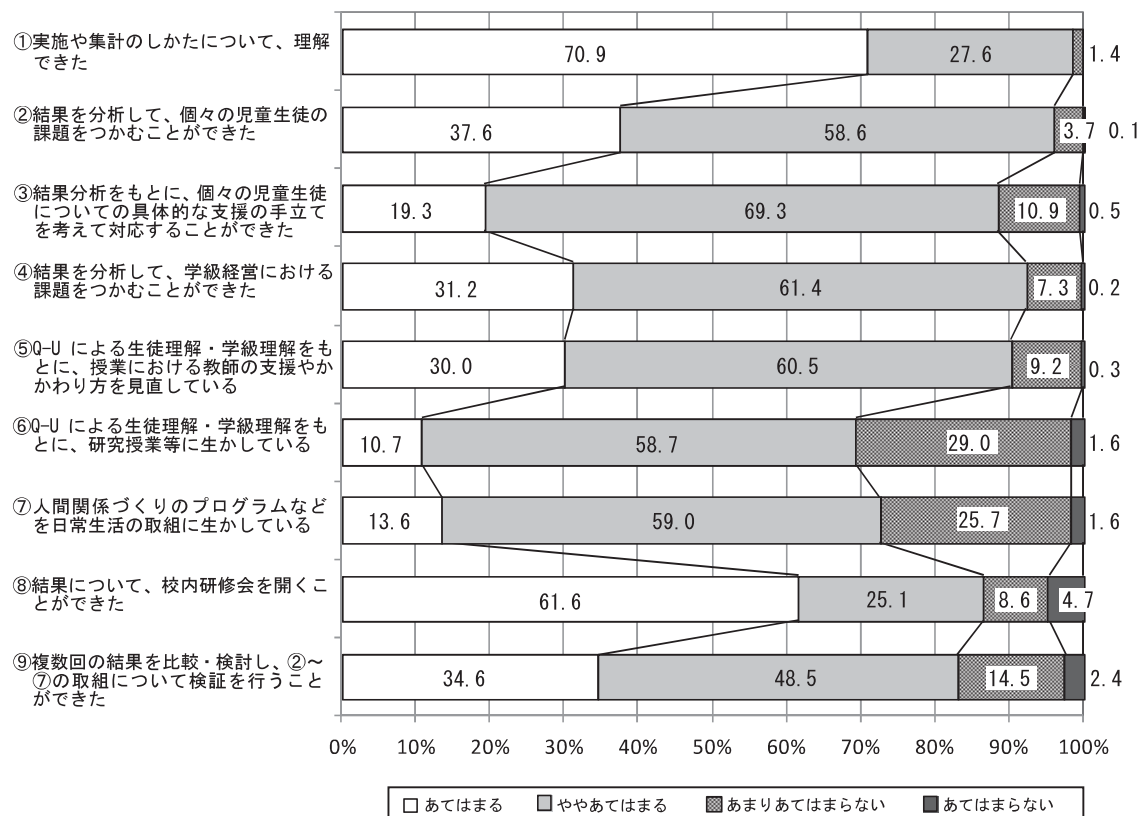
- 成果** ・学校とスクールカウンセラー等とスクールソーシャルワーカーの連携が進み、早期支援・早期対応につなげることができるようになってきました。また、課題の解消事例の蓄積により、支援や対応の視点、ノウハウ等が関係者や関係機関で伝達共有され、取組が発展しつつあります。
- 課題** ・改善が困難なケースの増加とともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性や関係機関を含めた連携を、より強化する必要があります。また、有資格者等の人材を確保するための条件整備が課題となっています。

■楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U アンケート）から見る現状

◇Q-U プロット図に位置する県内児童生徒の割合



◇Q-U 実施後の教員の意識

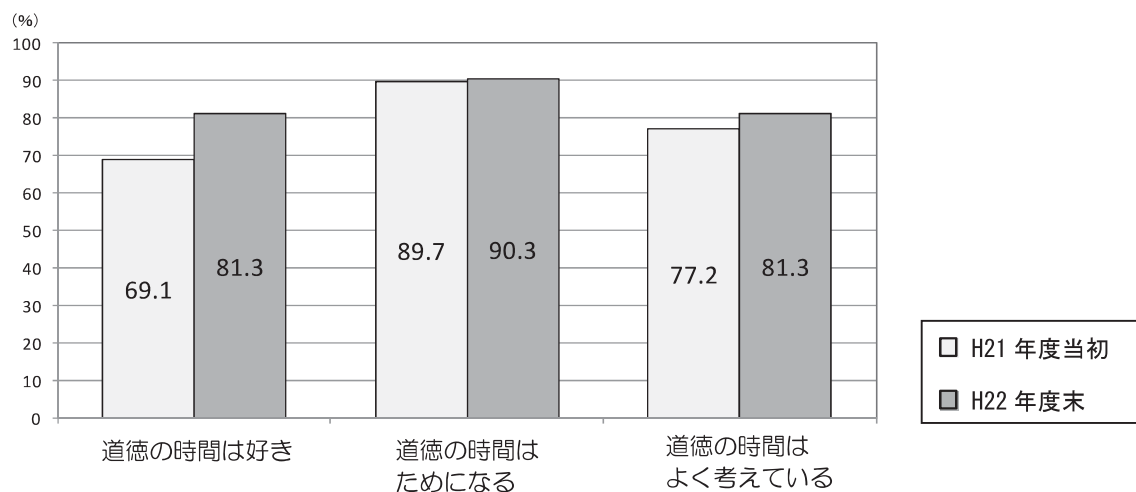


H22 年度「温かい学級づくり応援事業」に関する調査票より

- 成果** ・県内の 99%の小・中学校が Q-U アンケートを実施し、結果の分析を基にした教員の児童生徒理解が進み、個々の児童生徒や学級集団に対して支援を行ったことで、「学級生活満足群」の割合が高くなっています。
- 課題** ・Q-U アンケートの結果を、日々の教育活動の改善につなげる取組は、学校や学級間で差があり、具体的な活用に向けた年間支援サイクルの構築も十分ではありません。教員の中で学級経営のリーダーとなるコーディネーターを育成していく必要があります。

■道徳教育

◇児童生徒の意識調査（文部科学省指定校 小学校 4 校 中学校 2 校 合計 6 校）



◇道徳の授業公開率（全学級で公開・一部学級で公開併せて）（H22. 5 月）

	小学校	中学校
公開率 (%)	98.7%	94.8%

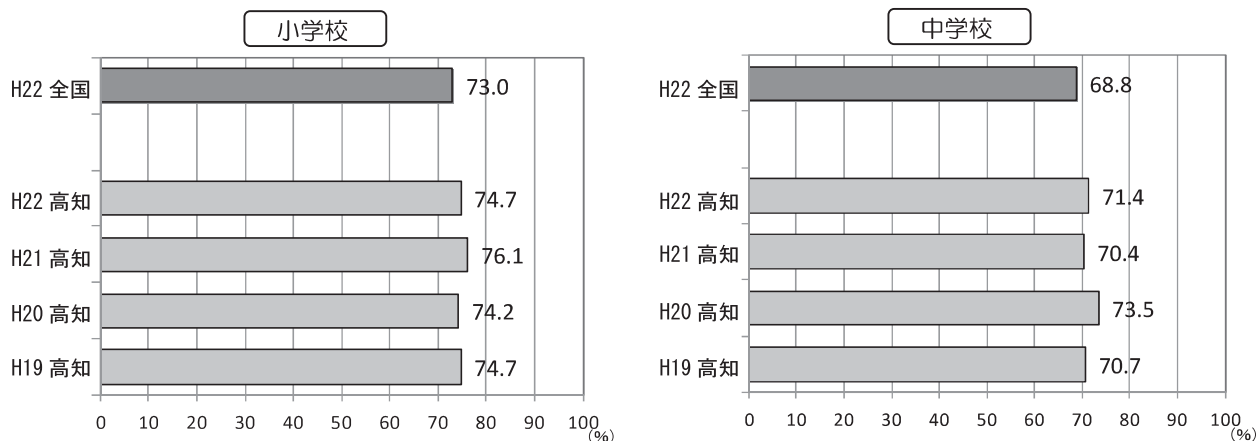
小中学校課調査より

- 成果** ・道徳教育推進地区協議会が設置され、市町村全体で道徳教育を推進する組織体制が構築されました。
- ・各学校での道徳の授業公開率がおおむね 100%に近付き、家庭・地域と連携した道徳教育の意識が高まっています。
- 課題** ・7 市町村での道徳教育推進校における取組を県全体に広めていくとともに、各地域において道徳教育を推進していく仕組みをつくる必要があります。

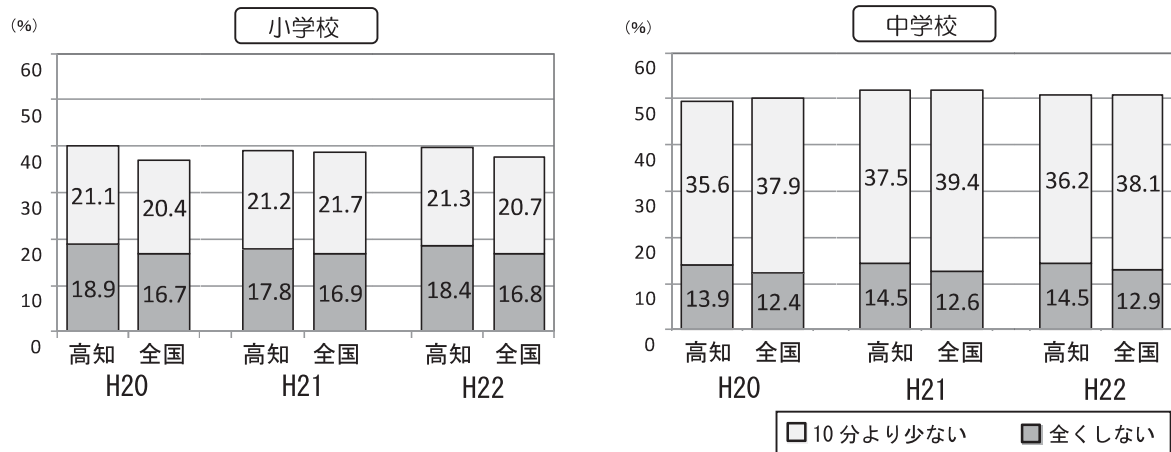
■読書活動

◇児童生徒の読書に関するデータ

【読書が「好き」、「どちらかといえば好き」な児童生徒の割合】

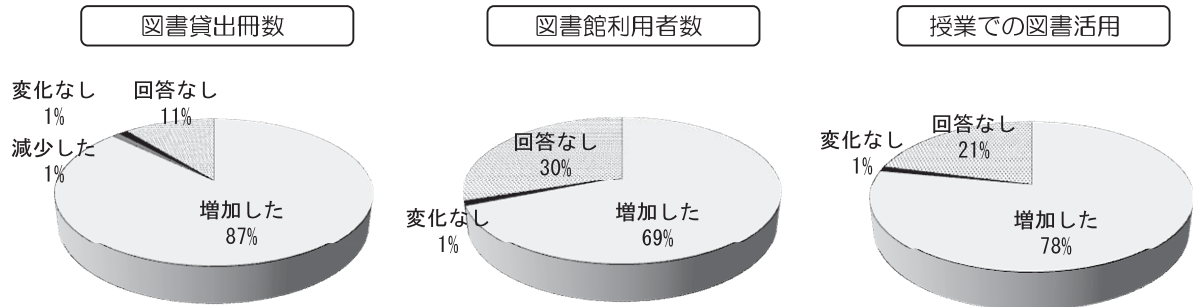


【平日の読書時間が10分より少ない児童生徒の割合】



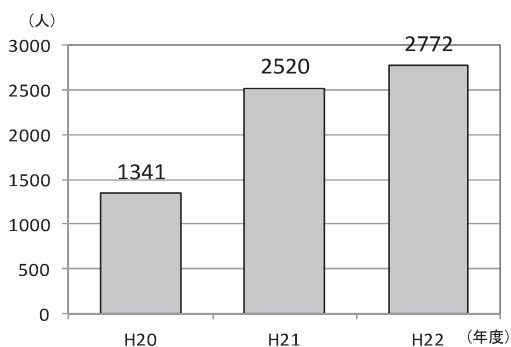
全国学力・学習状況調査より

◇学校図書館支援員配置による効果（学校図書館支援員配置校 80 校に対する調査結果）



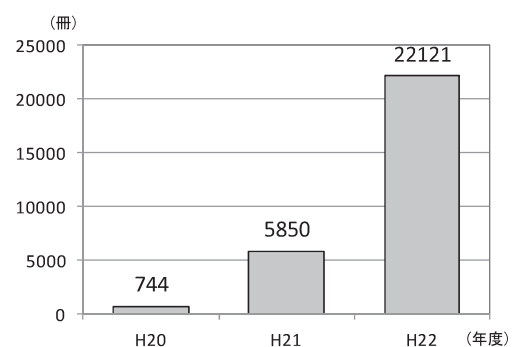
小中学校課調査より

◇読書楽力検定※受検者数



※子どもの自発的な読書の動機付けと読書の質の向上を図る目的で実施する、推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」掲載図書の利活用による検定

◇県立図書館から公立図書館のない13町村への図書館資料配送冊数



生涯学習課調査より

- 成果**
- 学校図書館活動推進校や学校図書館支援員配置校では、図書の貸出数の増加や授業における図書資料の活用が進み、学校における読書活動が活性化しています。
 - 読書環境の厳しい地域のある市町村に子どもの読書活動支援員を配置することで、公民館図書室における環境整備や県立図書館資料の利用が進み、子どもに本を手渡す機会が増えました。
- 課題**
- 学校図書館活動推進校における取組や成果を県全体に普及し、各校の学校図書館活動の活性化や質の向上を図る必要があります。
 - 推薦図書リストの配布や読書に関するイベントの開催等により、家庭における読書活動を啓発してきましたが、依然として児童生徒の学校外での読書時間は少ない状況です。

放課後改革

■放課後子ども推進事業について

◇放課後子どもプラン実施状況 (※中核市を除く)

		H19	H20	H21	H22	H23
小学校	放課後児童クラブ	実施市町村数	21	21	20	19
		クラブ数	62	70	65	59
	放課後子ども教室	実施市町村数	16	26	30	31
		教室数	40	64	75	100
	小学校計(クラブ数+教室数)		102	134	140	155
	小学校 実施校率		—	59%	65%	74%
中学校	放課後学習室	実施市町村数	—	—	14	18
		教室数	—	—	23	33
	中学校 実施校率		—	—	25%	36%
			42%			

◇放課後学び場人材バンクの設置

※指導員等の発掘と市町村への情報提供を積極的に実施

	H21	H22	H23
登録者数(人)	168	250	290

◇放課後子どもプラン利用促進事業の創設

※就学援助を受けている児童等の保護者利用料を免除した場合の経費を助成

	H22	H23
市町村数	8	16

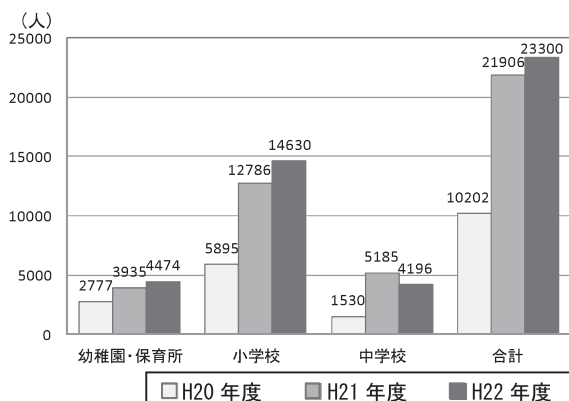
※減免制度のある市町村への支援

生涯学習課調査より

- 成果** ・「子どもたちの安全・安心な居場所」「宿題を中心とした学習活動を行うことにより、家庭学習の習慣化と学習意欲の向上を図る場」としての「放課後学びの場」の設置拡大が進みました。
- 課題** ・保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置されました。今後は、安全・安心な場、宿題に留まらない学習の場として、さらなる質的充実に市町村が主体となって取り組む必要があります。
- ・放課後子ども教室や放課後児童クラブ等と、学校・地域・家庭との連携が弱いところが多く見られます。

■家庭への支援 子どもの生活リズムの向上に向けた取組について

◇生活リズムチェックカード提出者数



＜生活リズムチェックカードの取組 ～H22＞

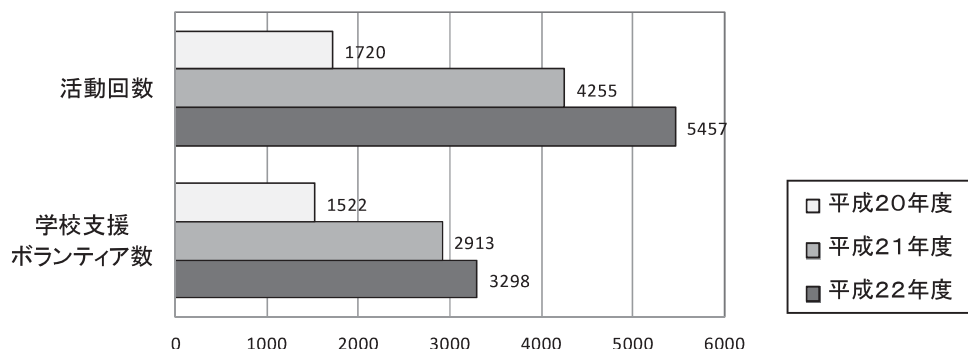
- 取組内容**
3歳から中学3年生までの県内すべての子どもに、リーフレット・チェックカードを配布し、生活リズム向上への取組を働きかける。
- 取組時期**
9月・11月・1月の「こうち家族強調月間」に連続して7日間生活リズムをチェックする。
- 表彰**
目標点に到達したら「認定証」を、達しなかった子どもには「がんばり賞」を贈る。

生涯学習課調査より

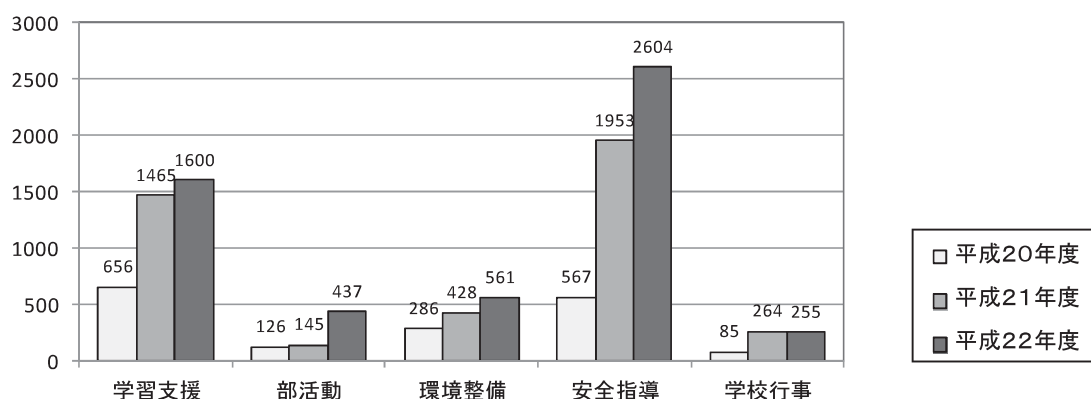
- 成果** ・家庭学習の定着、基本的な生活習慣の確立に向けた取組を実施するPTA団体の増加、生活リズムチェックカードの提出者数増加など、主体的な取組が浸透してきています。
- 課題** ・生活リズム確立のために重要な時期である保育所・幼稚園の取組が弱いため、それぞれの保育所・幼稚園に対し、取組を推進してもらうよう働きかけていく必要があります。
- ・市町村教育委員会に対し、就学前から体系的に基本的な生活習慣の定着に向けた取組ができるよう、働きかけていく必要があります。

■学校支援地域本部事業について（実施市町村数 H20:16, H21:18, H22:19）

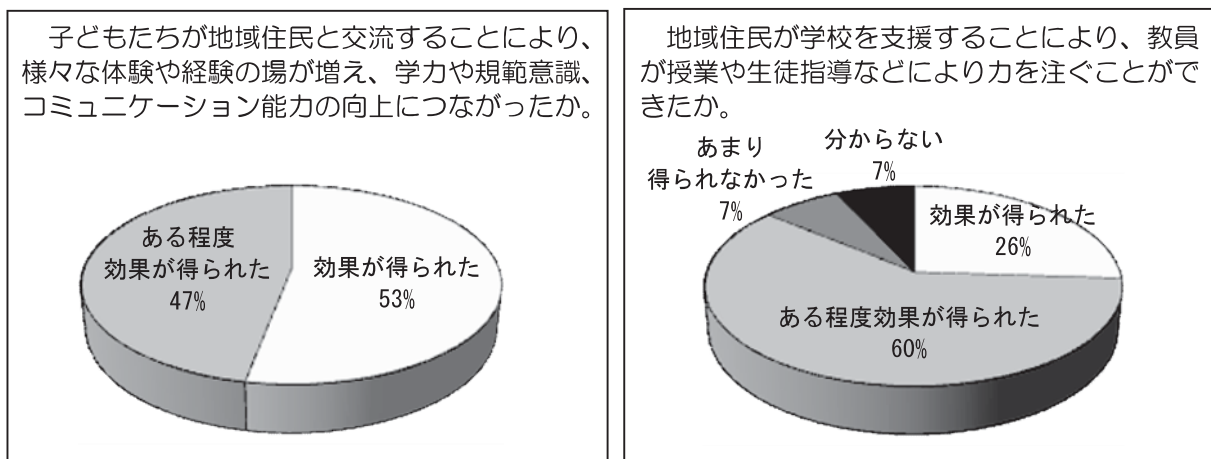
◇活動回数・ボランティア数



◇活動内容別回数



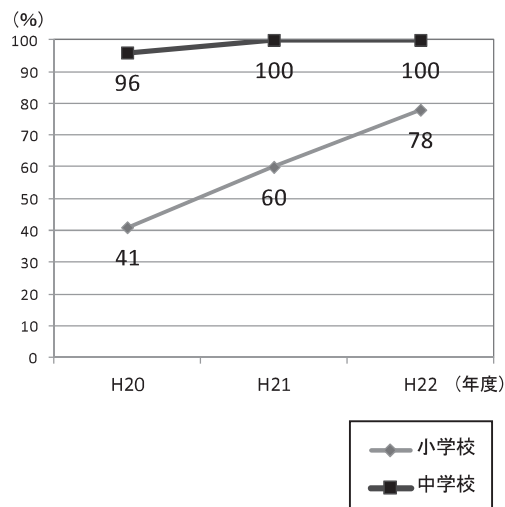
◇事業実施校へのアンケート調査結果（実施19市町村より、それぞれ1校抽出しアンケートを実施。15校より回答）



平成23年2月実施 文部科学省学校支援本部事業アンケート 高知県分より

- 成果**
- ・地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくりの重要性が理解され、活動回数、ボランティア数とも増加傾向にあり、取組内容も充実してきました。
 - ・事業を実施している学校においては教育活動が充実し、児童生徒の学力や規範意識、コミュニケーション能力の向上につながっています。
- 課題**
- ・事業の重要性や効果を未実施市町村に継続して説明するとともに、実施校の取組を様々な場面で紹介し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進していく必要があります。
 - ・地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質向上に向けた研修会を継続して実施し、事業の充実を図っていく必要があります。

■新体力テストの実施率（児童生徒の割合）



新体力テストについて

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学5年生、中学2年生を対象にした抽出による調査ですが、新体力テストは国民の体力の現状を把握するために平成11年度から導入した、小学生から高齢者までを対象として実施する調査です。小・中学校では全学年を対象に実施しています。

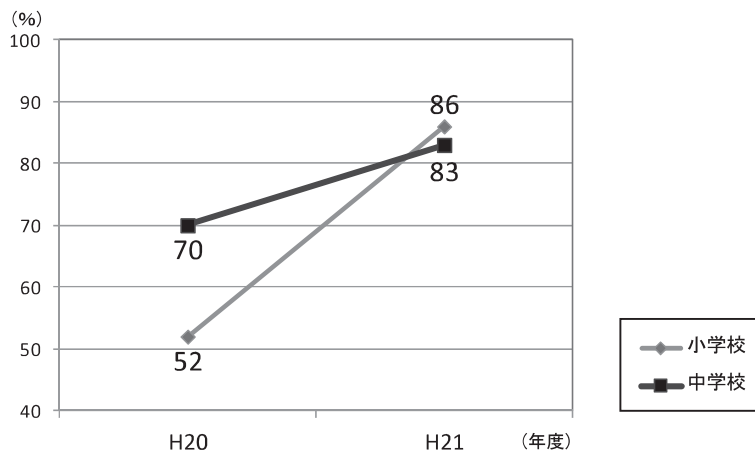
$$\text{実施率} = \frac{\text{新体力テスト実施人数}}{\text{児童(生徒)総数}}$$

スポーツ健康教育課調査より

- 成果** ・ 小学校における体力テストの実施率が、2年間でほぼ2倍に伸びています。特に、4年生以上の実施率が高まっています。
- 課題** ・ 小学校低学年の実施率が、高学年に比べて低い状況にあります。
・ 体力テスト結果の詳細な分析や課題に応じた取組の重点化が必要です。

■体育・保健体育の授業改善

◇体育・保健体育の授業改善に取り組んだ（取り組む予定）と回答した学校の割合



◇「体力アップ75プログラム」の活用率（平成22年度）

- ・ 小学校 81.5% 中学校 57.8%

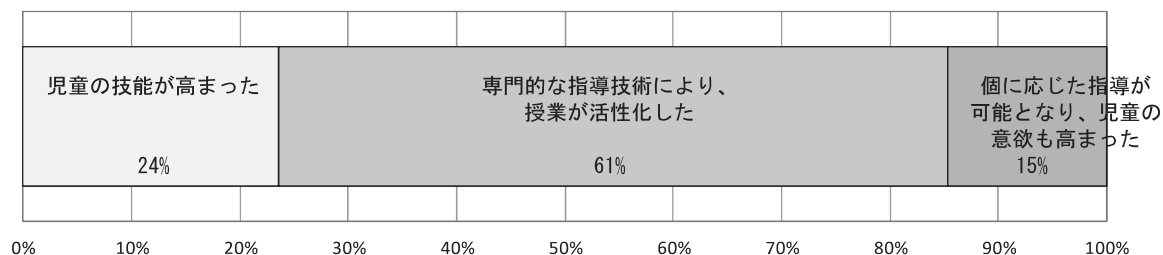
スポーツ健康教育課調査より

- 成果** ・ 体力向上のベースとなる体育・保健体育の授業改善への意識が高まり、授業改善に取り組む学校が大幅に増加しています。
- 課題** ・ 学校全体で組織的・計画的に授業改善に取り組むとともに、授業改善の質の向上を図っていく必要があります。

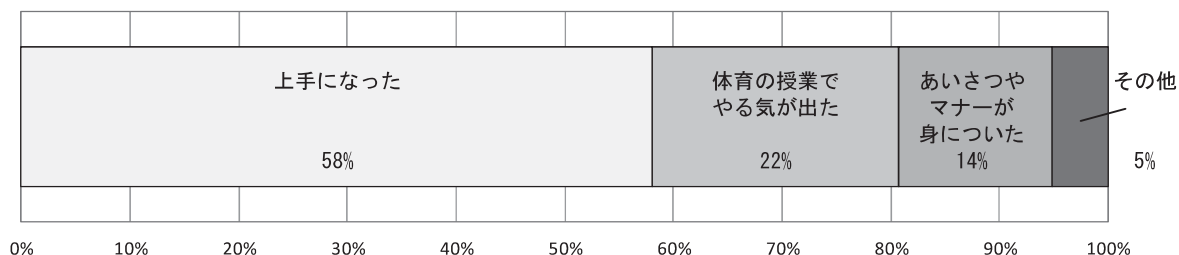
■地域スポーツ人材の活用について

◇体育・保健体育授業への派遣 派遣校へのアンケート調査結果

【外部指導者の指導期間後、最も効果が現れたと思われることは何ですか。(小学校担任アンケート)】

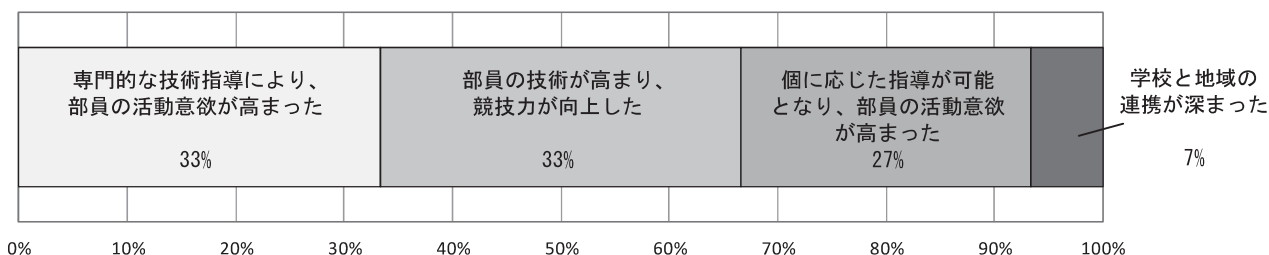


【地域の先生に教えてもらって良かったと思うことは何ですか。(小学校 児童アンケート)】

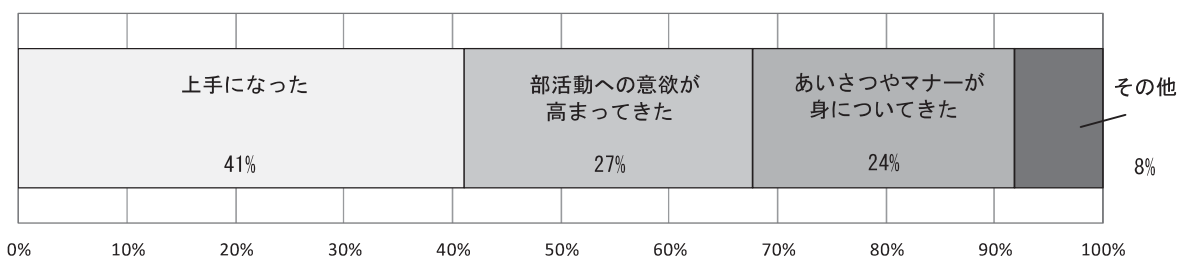


◇運動部活動への派遣 派遣校へのアンケート調査結果

【外部指導者の指導期間後、最も効果が現れたと思われることは何ですか。(部活動顧問アンケート)】



【外部指導者の指導で、特に効果が現れていると思うことは何ですか。(中学校 生徒アンケート)】



平成 22 年度地域スポーツ人材の活用実践支援事業報告書より

成果

- ・外部指導者を活用することにより、児童生徒の運動・スポーツに対する意欲が向上するとともに、技能・競技力が向上しています。
- ・挨拶やマナーなど、児童生徒の社会性の向上の面でも外部指導者の活用による効果が現れています。

課題

- ・外部指導者の数が全体的に少なく、そのほとんどは都市部に集中していることから、人材の確保が難しい状況にあります。
- ・外部指導者と担任・顧問等との連携を深めるための時間確保が難しく、効果的な活用方法について実践を通して検討していく必要があります。

第2 高知県教育振興基本計画 重点プランの概要

- 1) 計画期間
- 2) 目標
- 3) プランの方針と3つの柱

1) 計画期間

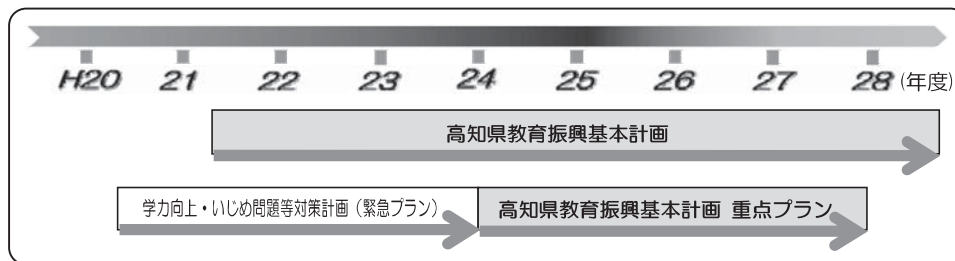
平成 24 年度～27 年度の 4 年間

このプランの計画期間は次の理由により、平成 24 年度～27 年度の 4 年間としました。

- ・施策の推進状況や目標の達成状況を測るには一定の期間が必要
- ・県教育長の任期と同一とすることで教育行政との関係を明確化

高知県教育振興基本計画の中で重点的に取り組む計画として位置付けて実施

また、平成 21 年 9 月に策定した「高知県教育振興基本計画」は、この「重点プラン」を包含する総合的かつ体系的な計画であり、「重点プラン」はこのうち、重点的に取り組むべき具体的な施策等を取りまとめたものです。



2) 目 標

教育の現状の改善とさらなるステップアップを目指し、次の目標を設定する

知

小学校の学力は全国上位に、中学校の学力は全国平均まで引き上げる。

- ◆全国学力・学習状況調査において
- ・小学校：全国平均を 3 ポイント以上上回る。
- ・中学校：全国平均まで引き上げる。

徳

児童生徒の自尊感情を育むとともに、社会性、規範意識を高める。

- ◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。
- ◆心の指標※を活用して検証を行う。

体

小・中学校の体力、運動能力を全国平均まで引き上げる。

- ◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査において小・中学校ともに「体力合計点」を全国平均まで引き上げる。

緊急プランで、平成 20 年度から 4 年間、児童生徒の学力や体力、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題について、「まずは全国水準にまで改善する」ことを目標に取り組んできたことにより、当初の厳しい状況は着実に改善していますが、一部を除き依然として全国水準を下回る状況が続いており、進めてきた教育改革は道半ばといえます。

子どもたちの将来に向け基盤となる力を確実に身に付けさせるとともに、こうした現状の改善とさらなるステップアップを図る観点から、これまでの目標を見直すこととし、4 年後の目指すべき姿として目標を設定しました。

※ 児童生徒の自尊感情や規範意識、社会性の実態を測る目的で、全国学力・学習状況調査における質問紙調査のほか、中教審が示したキャリア教育における新たな方向性「基礎的・汎用的能力」に該当する 4 つの能力等を主な調査項目として、高知県独自の指標として作成するものです。

重点プランの目標としては、その中の「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標をもっている」、「近所の人と会ったときはあいさつをしている」について、児童生徒の肯定的な回答の割合を、平成 22 年度の結果と比較して 5 ポイント以上増加させることを目指しています。

3) プランの方針と3つの柱

効果的な取組の継続・徹底を図るとともに、「問題解決型」の施策を充実させ、課題の抜本的な解決を図る

本プランで掲げた目標を達成するためには、緊急プランで進めてきた効果的な取組の継続・徹底を図る必要があります。また、緊急プランでは、厳しい課題に対し緊急に対応する取組が中心でしたが、一定の改善傾向が見えた今、課題の抜本的な解決につながる、いわば「問題解決型」の施策についても一層充実させていく必要があります。

こうしたことから、重点プランでは以下の方針とそれに基づく3つの柱を定めることとしました。

3) -① プランの方針

■「学校の力」を高め、保育・教育の質を向上させる

緊急プランの取組によって、全体的な底上げは一定進みましたが、各地域、学校等※にはそれぞれ異なる課題があります。今後、各学校等がそうした課題に対応し目標を実現するためには、教職員一人一人の力をもとより、組織力の向上を図るなど、「力のある学校づくり」を推進し、保育・教育の質を高めていく必要があります。

※学校等：保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校

■「夢」や「志」を喚起し、豊かな人間性を育む教育を推進する

緊急プランでは、子どもたちの自尊感情を高めることや、感性を育むこと、規範意識を育てることなどを目的に、「心を耕す教育」を推進してきました。今後は、子どもたちの「夢」や「志」を喚起し、豊かな人間性を育む教育の推進にも一層力を入れていきます。

■就学前から高等学校までの「学び」をつなぐとともに、関係者間の強固な連携・協働の仕組みをつくる

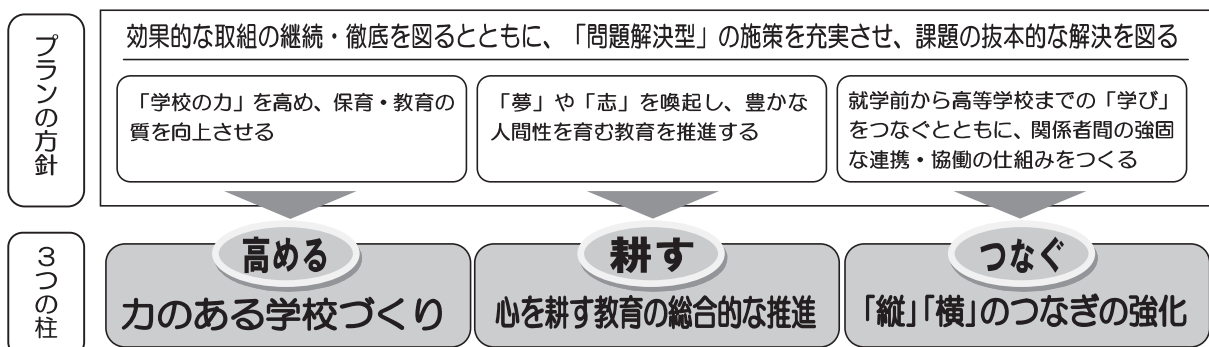
◇「縦」のつながり～校種間の連携

これまでの取組によって、各校種の中では改革が進み、確実な変化が生まれています。一方、校種間の接続部分に目を向けると、円滑な接続ができていないことに起因する小1プロブレムや中1ギャップと呼ばれる課題が本県でも見られます。また、就学前から高等学校卒業まで、一人一人の子どもの成長をしっかりと見据え、発達段階に応じて必要な力を着実に身に付けさせていくことが重要であり、そのためにも校種間の連携を強化していくことが必要です。

◇「横」のつながり～関係者間の連携・協働

関係者間の連携・協働は、取組の実行性を高めるうえで不可欠なものであり、これまでも重視してきたところです。今後も関係者間で課題や取組の方針を共有し、連携・協働していくうえで、それを具体化するための仕組みをより多くつくり、充実させていくことが必要です。

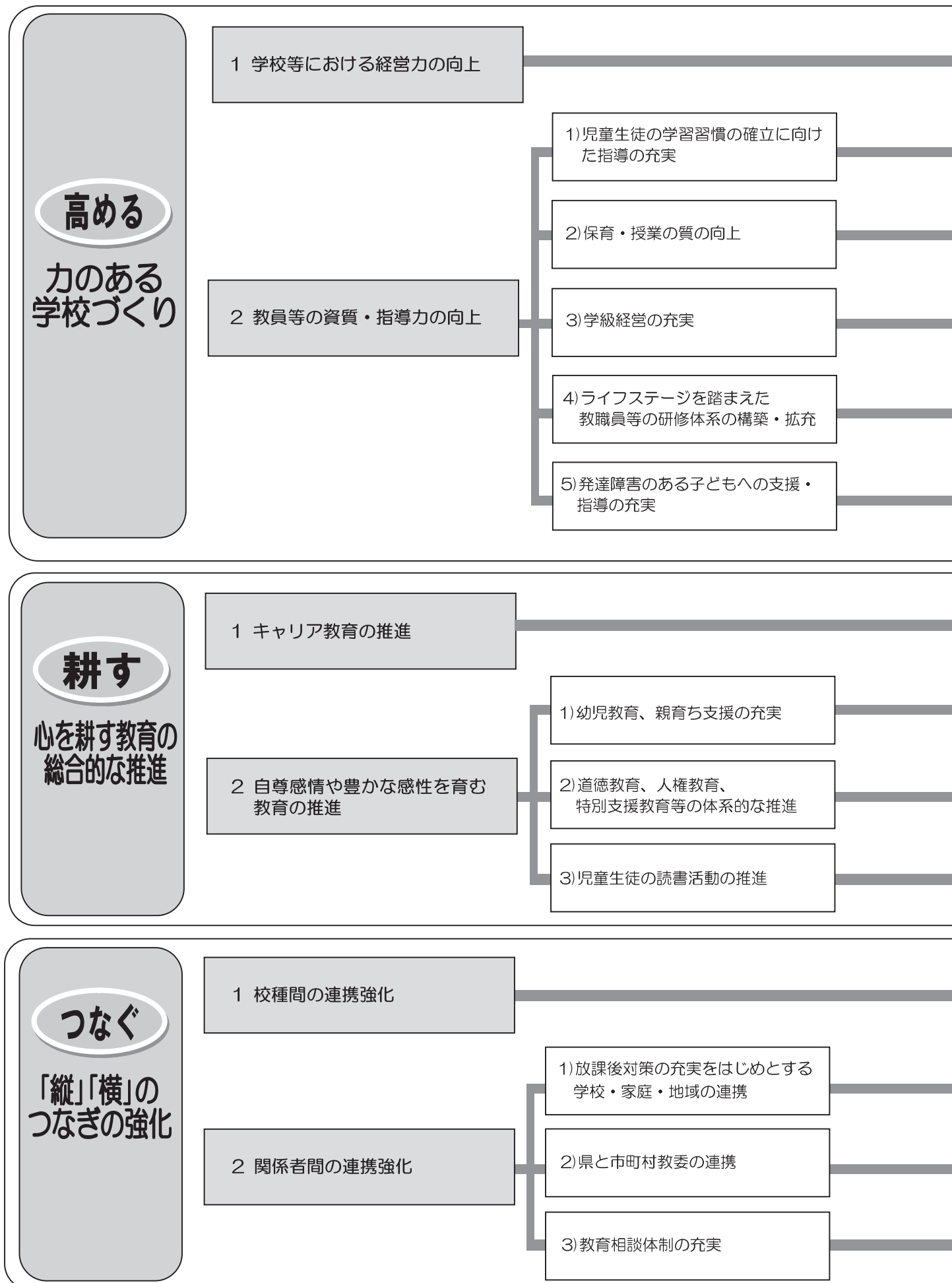
3) -② 3つの柱



第3 具体的な方策

- 1) 重点プランの施策体系
- 2) 個別事業・取組の計画
- 3) 個別事業・取組一覧

1) 重点プランの施策体系



- ・「学校評価」、「学校改善プラン」等を活用したシステムの構築
- ・組織的な生徒指導体制の確立と進路指導の充実
- ・県版学力定着状況調査、体力調査の実施による児童生徒の実態把握、取組の改善

26～29P

- ・児童生徒一人一人の習熟の度合いを把握・分析するための「単元テスト」の活用
- ・授業と家庭学習のサイクル化に向けた「学習シート」等の活用

30～33P

- ・幼児理解に基づく保育実践の促進
- ・授業のスタンダードの確立
- ・「体力アップ・アクションプラン」に基づく体育の授業改善
- ・保育、教科教育の中核となるミドルリーダーの育成

34～41P

- ・学級経営の基本を理解した「学級づくりリーダー」の育成
- ・Q-U アンケート等の分析ツールの活用
- ・学級経営のスタンダードの確立

42～43P

- ・若年教員の育成
- ・「新しい職」を含めた管理職研修の再構築
- ・保育士・幼稚園教員のための研修機会の充実

44～49P

- ・「個別の指導計画」に基づく授業改善
- ・管理職を含む教職員の専門性の向上
- ・教育巡回相談の活用

50～53P

- ・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進

54～59P

- ・遊びや生活を通じた「生きる力」の基礎を培う保育実践の推進
- ・各保育所、幼稚園等における日常的な親育ち支援体制の確立
- ・子育て等に関する保護者・保育者の理解の促進

60～63P

- ・道徳教育の体系的な推進
- ・人権教育の体系的な推進
- ・特別支援教育の体系的な推進

64～67P

- ・学校図書館の活用の推進
- ・発達段階に応じた読書環境の整備

68～71P

- ・校種間の接続部分で生じる課題への対応
- ・高校入試の学力検査の分析結果と県版学力定着状況調査との相互活用
- ・「発達障害のある子どもへの支援」の引き継ぎの推進

72～75P

- ・「放課後学びの場」を活用した家庭学習習慣の定着に向けた取組の推進
- ・PTA との協働による児童生徒の生活リズム向上
- ・地域人材の活用による教育活動の充実

76～79P

- ・地域の教育課題解決と市町村教委の施策マネジメント力の向上
- ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」を契機とする教育的な風土づくり

80～81P

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充と資質の向上
- ・若者サポートステーションによる若者の自立支援

82～83P

2) 個別事業・取組の計画

力のある学校づくり

1 学校等における経営力の向上

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
学校改善プラン実践支援事業 【小中学校課】	◆各学校の学校経営力を向上させるために、「学校改善プラン」の作成及びプランに基づく学校経営のPDCAサイクルの確立を支援する。 ◆「学校改善プラン」に基づく取組を検証するために、「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の各種調査を活用する。	◆全国学力・学習状況調査の結果において、小学生はほぼ全国水準にあるものの、中学校は全国水準を大きく下回っている状況である。 ◆特に、小学校と中学校の学力の定着状況に格差があり、中学校での学力の落ち込みの改善が急務である。 ◆組織的な学校経営への取組に課題が見られる。 【H22 全国学力・学習状況調査：全国平均正答率との差】 ・小学生 - 国語A（-0.5）国語B（+0.3） - 算数A（+1.1）算数B（-1.1） ・中学生 - 国語A（-2.5）国語B（-4.3） - 数学A（-5.1）数学B（-6.7）
新規 高知県学力定着状況調査実施事業 【小中学校課】	◆本県の学力課題である小学校中学年の二極化、中1ギャップによる学力の低下に対応するために、県独自の学力定着状況調査を作成・実施する。 ◆個々の児童生徒の学力状況を踏まえた指導方法の改善や各学校・教育委員会の学力向上対策の検証改善サイクルを確立するために、調査結果を活用する。 ◆中学生の基礎学力の定着とともに、高校生の学力向上を図るために、高知県学力定着状況調査から見出された課題等を高等学校と共有することで、中高間のつなぎを円滑に行い、高等学校での学習指導に役立てる。	◆平成23年度標準学力調査の結果において、小学校はほぼ全国水準にあるものの、中学校は全国水準に届いていない状況である。 ◆調査教科においては、記述式など活用する問題に課題がみられる。 ◆対象学年においては、平成26年度以降、全国学力・学習状況調査の動向により、小6・中3の学力定着状況をどのように把握するか判断が必要である。 ◆平成23年度入学者選抜の学力検査結果を分析すると、得点率が30%（250点満点で75点）未満の者が約15%おり、基礎学力の定着が十分ではない。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆学校改善プランに知・徳・体の目標設定を導入				◆各市町村教育委員会及び各学校の学校経営の PDCA サイクルを確立させる。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査 ・県版学力調査 ・調査問題の活用に関するアンケート調査 ・学校改善プラン ・学校支援訪問データ及びアンケート調査
◆中学校学力向上プロジェクト校への支援訪問 ・校数：17 校				
◆プロジェクト校研究協議会開催（7 月）				
◆退職校長等のエキスパートによる学校支援				
◆全国学力・学習状況調査結果の分析と改善策の周知 ・研修会開催等				
◆実施教科 ・小学校 国語、算数 ・中学校 国語、数学、理科、社会、英語	◆実施教科及び実施学年について検討（※全国学力・学習状況調査の動向を踏まえて）			
◆対象学年				
小 5 ・ 中 2				
	小 4 ・ 中 1			
◆学力定着状況調査の実施				
				◆高等学校入学時点の基礎学力の向上を図る。 【検証方法】 高校入学当初に実施する学力定着調査結果の分析

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
体力・運動能力、運動習慣等調査事業 【スポーツ健康教育課】	体力向上に向けた継続的な検証改善サイクルを確立するために、県内の小学5年生・中学2年生の児童生徒を対象に「体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、調査結果を児童生徒、学校、教育委員会で共有・活用する。	調査の実施率は、向上傾向にあることから、各学校で児童生徒の体力に関する実態を把握する環境は整ってきてはいるが、結果を詳細に分析し、学校で組織的な取組を推進することは十分でない状況がある。
学校トップリーダー実践力向上研修 【教育センター】	校長を中心とした管理職の課題解決に向けた経営力（マネジメント力等）を向上させるために、次の研修を実施する。 ◆新任用校長研修 人材育成、特別支援教育への理解、校内研修の活性化等の内容を、全校種の新任用校長に対して実施 ◆トップリーダー課題研修 当面する喫緊の教育課題の解決に向けた研修を、該当校種の全校長に対して実施 ◆小・中学校教頭マネジメント研修 組織マネジメント研修未受講の教頭を対象に、組織マネジメントの考え方や基本的なスキルに関する研修を実施	◆学力向上、いじめ不登校など、当面する教育課題の解決が、自校の課題として十分に捉えられていない。 ◆学校経営力については、人材育成、課題解決に向けたマネジメント力など、依然として十分とはいえない状況にある。 ◆平成14年度以前に昇任した教頭は、組織マネジメント研修を受講していない。
生徒指導総合推進事業 【人権教育課】	各学校において、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、予防的な生徒指導を実践するために、以下の取組を総合的に推進する。 ◆指定校において、生徒指導主事を中心に、各学校の実態に応じた組織的な生徒指導、予防的な生徒指導を行う。 ◆生徒指導上の諸問題への対応で苦戦している学校へ重点的に支援する。 ◆生徒指導主事会等において、上記2つの取組の成果の普及と先進的理論の習得ができるようにする。	各学校において、教職員間で、生徒指導の意義や目指す児童生徒像等が十分共有されていないことや、生徒指導主事の役割や業務が十分理解されていないため、以下のことが課題となっている。 ◆生徒指導主事を中心とする組織的な生徒指導が十分実践されていない。 ◆日ごろの生徒指導が、対症療法的な生徒指導（問題行動が発生した場合の対応）に比重が置かれ、予防的観点での生徒指導が十分実践されていない。
学校サポート事業 【教育政策課】	◆学校経営サポート 学校組織の状態や教職員の状況について実態を把握し、課題を分析したうえで、その改善を行うために、次の取組を行う。 ・学校経営診断を活用して個々の学校組織における課題を把握し、改善に向けた各校の取組を支援する。 ・県内における学校経営診断の普及と管理職研修の充実を図る。 ◆学校問題サポート 学校に対する保護者・住民等からの意見・要望等に関し、対応する教職員の心理的負担を軽減するために、弁護士・医師・臨床心理士・警察OB等による学校問題サポートチームを設置し、市町村（学校組合）教育委員会及び県立学校を支援する。	本県の教育の諸課題に対し、様々な施策を実行してきたが、成果の現れ方には学校によって差が生じており、また改善の伸びも鈍化している状況がある。その理由として各学校において以下の要因が存在している可能性がある。 ・種々の施策を適切に活用できていない。 ・施策の効果を妨げる別の要素がある。（教職員の風土、士気、意識合わせ等）

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆高知県体力・運動能力、運動習慣等調査				各学校が、調査結果から課題を明確にし、その改善を図るための取組を学校全体で推進するシステムを構築する。 【検証方法】 各学校が体力の実態を基に計画した学校改善プランを実施し、体力向上に向けた PDCA サイクルの定着度を検証する。
◆新任用校長研修 ・全校種対象(2 日)				◆自校の課題認識が深まり、その課題を解決するための取組が組織的かつ計画的に行われるようになる。 ◆管理職のリーダーシップが発揮され、各校で効果的に人材育成が進む。 【検証方法】 ・管理職への聞き取り ・研修活用度アンケート ・学校改善プラン実践支援事業の成果
◆トップリーダー課題研修 ・県立学校長対象(1 日)	小・中学校長、県立学校長を対象に隔年で実施	継続的・体系的に実施		
◆小・中学校教頭マネジメント研修 ・組織マネジメント研修未受講の教頭対象(1 日)		喫緊の教育課題を特定し実施		
※平成24年度で終了				
◆生徒指導主事を中心とする組織的生徒指導の実践(2 年間の指定事業)				◆指定校、重点支援校の実践的取組を生徒指導主事会等でフィードバックすることにより、各学校の課題や実態に応じた組織的・予防的な生徒指導が進展する。 【検証方法】 生徒指導主事会等におけるアンケート等を活用して検証
◆生徒指導上の諸問題への対応で苦戦している学校への重点支援(2 年間の指定事業)	4 校(新規)	4 校(継続)	4 校(新規)	
◆生徒指導主事会等における上記の取組の成果の普及、先進的理論の習得等	域内の教育研究集会等における成果等の共有			
	2 校(新規)	2 校(継続)	2 校(新規)	
	域内の教育研究集会等における成果等の共有			
◆学校経営サポート ・経営診断推進校(50 校)において「学校経営診断カード」による経営診断を実施 ・学校経営診断研究会(川崎市)及び県教委による集計・分析 ・経営診断推進校の校長を対象とした診断結果分析研修の開催 ・学校経営診断研究会講師による学校訪問				◆学校が直面する課題に対し組織的に対応できる体制となる(県内全小・中学校の 80%で組織改善を達成)。 【検証方法】 組織改善の達成状況について校長へのアンケートを実施
◆学校問題サポート ・市町村教育長及び県立学校長からの依頼に基づき会議を開催 ・迅速な対応が必要な事案に対しては、文書により助言		◆学校経営サポート ・県内全小・中学校において「学校経営診断カード」による経営診断を実施 ・県教委(学校経営診断研究会)による集計・分析 ・過去未実施校の校長を対象とした診断結果分析研修の開催 ・県教委による学校訪問の実施		◆教職員の心理的負担等の軽減により教育活動に専念できる体制となる。 【検証方法】 心理的負担の軽減について校長へのアンケートを実施

2 教員等の資質・指導力の向上

1) 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
国語学力定着事業 【小中学校課】	全国学力・学習状況調査等で明らかになった小・中学生の国語の課題を改善するために、高知県国語学習シート等を活用した授業研究や学校訪問を行う。	全国学力・学習状況調査の国語の結果から、小・中学校には以下の課題がある。 ・目的や意図に応じて話したり、聞いたり、書いたり、読んだりすることが十分でない。 ・漢字や語句を文脈に即して使うことが十分でない。（特に中学校において、小学校で学習した漢字が未定着） ・目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業や様々な文章を読む習慣を付ける授業の実施率が少ない。
算数・数学学力定着事業 【小中学校課】	◆児童生徒に確かな算数・数学の学力の定着を図るために、一人一人の習熟の度合いを把握・分析する単元テストや算数・数学シートの活用を支援する。 ◆算数・数学好きな児童生徒を育成するために、算数・数学思考オリンピックを開催する。	◆平成 23 年度標準学力調査の結果において、小学校はほぼ全国水準、中学校は改善傾向にはあるものの、全国水準に届いていない状況である。 ◆小・中学校とも、活用する力には依然として課題がある。
理科教育推進プロジェクト 【小中学校課】	◆理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業 本県の小・中学校教員の理科の指導力を向上させ、児童生徒の理科に対する興味・関心を高めるために、理科教育の中核となる教員を養成するとともに、地域の拠点となる学校を構築する。（H22～25） ◆理科支援員配置事業 小学校の理科の授業を充実させるために、小5・小6の学級に支援員を配置する。（H19～24） ◆高知県理科思考力問題集 児童生徒の科学的な思考力や表現力を育成するために、授業や家庭学習で活用できる問題集を作成する。	◆児童生徒の観察・実験への興味・関心は高いが、筋道をたてて思考・判断する学習には苦手意識がある。 ◆「将来、科学的なことにしかかわる仕事につきたい」と思っている児童生徒の割合は少ない。 ◆小学校教員は観察・実験に苦手意識があり、中学校教員はものづくり学習への取組に課題がある。 ◆授業における ICT 機器の活用が十分に行われていない。 （H21 理科アンケート）
外国語教育推進事業 【小中学校課】	＜小学校＞ ◆外国語活動に対する児童の関心・意欲を向上させるために、学習指導や評価の在り方についての支援を行う。 ・指定校への支援 ・「小学校外国語活動モデルプラン」の普及 ＜中学校＞ ◆中学生の書く力を向上させるために、各中学校における「英語ライティングシート」の活用を支援する。 ・指定校への支援 ・「中学校外国語モデルプラン」の普及	＜小学校＞ ◆平成 23 年度から全面実施となっている外国語活動について、授業づくりや学校体制の構築が不十分である。 ＜中学校＞ ◆平成 23 年度到達度把握調査（中 2 対象）における正答率は、全国平均を 1 とした場合、本県は 0.91 であり、中学生の英語の学力は必ずしも十分な状況ではない。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆学校訪問によるシート等を活用した授業研究 ・研究協力校 4 校 ◆国語学習シート等を活用した国語の授業研究、シート活用等について指導・助言 ◆研究協力校における授業研究会				◆課題に関する調査問題の正答率を向上させる。 ◆学校質問紙調査の肯定群を増加させる。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査結果等を活用
◆単元テスト及びシートの活用 ・小・中学校全学年を対象にWEBで配信 ◆算数・数学思考オリンピックの開催（9月～10月）		問題の見直し		◆児童生徒の算数・数学の学力の定着を図る。 ◆算数・数学を勉強することが好きな児童生徒を育成する。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査結果等 ・単元テスト活用状況アンケート
◆CST養成プログラム：受講者 7 名（※H23→7 名） ◆CST拠点校：6 校（内、新規校 2 校） ◆理科支援員配置校数：35 校（※H19～H23 配置校数→77 校） ◆高知県理科思考力問題集 ・小 6、中 3 版作成・配付（※H23→小 5、中 2 版作成・配付）	◆CST養成プログラム受講者 9 名（のべ 23 名養成） ◆高知県理科思考力問題集 ・小 3、小 4、中 3 版作成・配付			◆児童生徒の理科学習意欲及び科学的な思考力や表現力を向上させる。 ◆小学校教員の理科指導に対する苦手意識を減少させる。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査結果等 ・思考力問題集の活用に関するアンケート（教員） ・理科支援員配置事業アンケート（教員・児童）
◆小学校外国語活動パイロットスクール実践研究指定事業 ・各校公開授業（2 回） ・講師招聘しての連絡協議会（2 回） ◆中学校英語パイロットスクール実践研究指定事業 ・各校公開授業（3 回） ・講師招聘しての連絡協議会（2 回） ・英語ライティングシートの効果的な活用 ◆英語教育研究開発特例校 ・1 中学校区		指定校の研究成果の普及		<小学校> ◆外国語活動の授業を充実させ、授業が楽しいと思う児童を増やす。 <中学校> ◆英語の授業を充実させ、英語の学力を向上させる。 【検証方法】 ・高知県中学校英語コミュニケーション能力診断テスト ・児童・教員への意識調査 ・高知県学力定着状況調査
			研究成果の検証・改善	

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
新規 中学校学力向上支援事業 【小中学校課】	高知市の中学生の学力の向上や学習習慣の定着を図るため、高知市が実施する学習習慣確立プログラムや学力向上補助員の配置等に対して補助を行う。	◆高知市における「学校の授業以外に普段全く勉強しない中学生の割合」は、全国平均並みに改善されてきている。 ◆高知県単独で実施した平成23年度全国学力・学習状況調査の結果から、高知市の中学生の学力は改善傾向にあるものの、県平均を下回っている状況にある。 ◆【H23 全国学力・学習状況調査の希望利用を活用した調査：県平均正答率との差】 ・中学生 - 国語A（-1.6）国語B（-1.9） - 数学A（-1.5）数学B（-1.9）

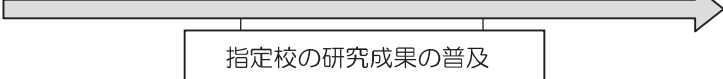
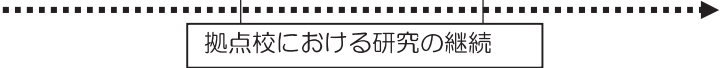
実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆学習習慣を確立するための教材整備 ◆学力向上スーパーバイザー：3名 ◆中学校学力向上補助員：32名		各中学校における取組の継続		◆高知市の中学生の学習習慣を確立させる。 ◆高知市の中学生の学力を全国水準に近づける。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査結果等を活用

2) 保育・授業の質の向上

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
教科ミドルリーダー育成事業 【小中学校課】	教科指導力の向上を図るため、教科指導に優れ、専門性を備えた教科ミドルリーダーを育成し、各地域において成果を普及する。 ・研究教科 ＜小学校＞国語科、社会科、算数科、理科、生活科・総合的な学習の時間 ＜中学校＞国語科、社会科、数学科、理科、外国語科	本県には小規模校が多く、校内で同じ教科で切磋琢磨する機会に恵まれていないなど、教科指導の水準が確保されておらず、各教科の中核となる教員の育成が急務である。 【教科ミドルリーダー育成状況】 平成20年度：37名 平成21年度：39名 平成22年度：48名 平成23年度：49名 計173名
新規 授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修 【教育センター】	教員が学習指導要領を具体化できる教科・領域の授業力を身に付けるために、次の実践的な研修を実施する。 ◆対象者 小・中学校、特別支援学校（小学部、中学部）の採用15・20年次の教員 ※希望による参加も可とする。 ◆受講方法 教科と領域（道徳、総合的な学習の時間、特別活動）のそれぞれから選択して受講する。 ・教科研修（1日） ・領域研修（1日）	◆新しい学習指導要領の周知については、小中学校課が4年間（H20～23）で全小・中学校教員に対して実施した。 ◆学習指導要領の趣旨を具現化するための手立てを研修する場を設定し、教員の授業の指導力を向上させる必要がある。 ◆10年経験者研修以降の教員を対象とした教科に関する研修がない。
教科研究センター費 【教育センター】	教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援するために、次の取組を実施する。 ◆アドバイザーによる利用者の支援 ・機器利用支援 ・資料紹介、授業づくりの助言 ・ミニ授業づくり講座の実施 等 ◆授業づくりのための資料の提供 ・図書資料、学習指導案、実践事例 ・教育資料検索システム 等 ◆授業づくりのための設備の設置と使用方法の支援 ・拡大機、コピー機、DVDプレーヤー、ビデオ編集機 ・電子黒板 等 ◆授業づくり講座の実施、教科研究会等に研修場所の提供	◆学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導案の作成が十分でない。 ◆職員の大量退職に伴い、大幅に増加する若年教員を育成するための良好な環境が整っていない。 ◆教員の教材研究、教科研究活動が個人もしくは小グループの範囲にとどまっており、教材を開発・活用する力を伸ばすためには、授業指導の経験豊富なアドバイザーによる支援が必要である。 ◆教員の教材研究・教科研究活動を積極的に推進していただくための資料・設備・機能・体制の整備・強化が十分でない。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆各教科 5 名、計 50 名程度を育成 ◆ミドルリーダーを核とした各学校・地域での教科指導の在り方等の伝達・普及 ・県主催の連絡協議会等での成果普及 ・集合研修（公開）や公開授業の実施 ・校内研修や市町村主催の教科部会等の講師 ・単元計画・研究報告集の作成・配付				＜平成 26 年度末＞ 平成 20～26 年度の 7 年間で 320 名程度の教科ミドルリーダーを育成し、本県の各教科教育の水準を向上させる。 【検証方法】 ・授業力総合診断シート ・ミドルリーダーフォローアップアンケート
◆研修内容 ・講義：学習指導要領を踏まえた授業 ・実践発表 ・演習：レポート等を持参して協議 ・年度末に研修報告書を提出				各校で学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が実施されるようになる。 【成果指標】 ◇研修報告書（アンケート、校長評価含む）より（4段階） ・授業力の変容度 本人 3.2 以上 ・校内への広がり 校長 3.2 以上
◆本部と 3 支部にアドバイザーを各 4 名程度配置 ◆資料の収集 ◆授業づくりに関する講座等の実施 ◆積極的な広報活動 ・通信「まな net」 12 回以上 ・リーフレット 等 ◇学習指導案の収集 累計 2000 本	◆東部教科研究センターの施設の拡充・利用の周知 ◇学習指導案の収集 累計 2700 本	◆高等学校及び特別支援学校（高等部）対象の研修を開催 ◇学習指導案の収集 累計 3500 本	 ◇学習指導案の収集 累計 4000 本	◆教員の自主的な教材づくりや教科研究会等の研究が活発になる。 ◆教員が子どもたちに確かな学力を定着させる授業づくりができるようになる。 【成果指標】 ◇利用者アンケート ・アドバイザーの支援 満足度 80%以上 ◇継続的な利用者の在籍校の校長アンケート ・利用者の取り組み姿勢 満足度 80%以上 ・利用者の授業力 満足度 80%以上

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
新規 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 【小中学校課・教育事務所】	◆中山間地域の教育振興のために、小規模校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力の向上及び児童の基礎学力の定着と学力の向上を図る。 ◆各教育事務所単位で複式教育研究推進校等を指定し、年間指導計画や効果的な教材の研究を行い、関係諸機関が連携した公開校内研修などを実施する。	本県の中山間地域には、複式学級を有する小学校や教科担当が複数いない小規模の中学校が多く点在し、小規模・複式校間において教員が切磋琢磨し授業研究をしていく機会を充実する必要がある。
新教育課程拠点校指定事業 【小中学校課】	学習指導要領の趣旨や指導内容を反映した組織的な学校運営の確立に向けて、平成 24 年度末までに県内のモデルとなる学校をつくるとともに、その研究成果の普及を行う。 ・新教育課程を踏まえた学校経営計画や教科等の指導計画の作成と実施 ・組織的な教科経営を実践するための校内研修の実施 ・言語活動を重視した授業づくりの実践	◆教科指導の中核となる教員を組織的に養成するための拠点校づくりが必要である。 ◆平成 23 年度までに、学習指導要領の趣旨や指導内容を反映した拠点校が中学校で 3 校できており、その研究成果の普及を図る必要がある。
園内研修支援事業 【幼保支援課】	◆園内研修支援 自主的、計画的な園内研修が行われるために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等で実施する園内研修等の支援を行う。 ◆ブロック別研修支援 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進、ミドル職員の育成支援を行うために、県内 13 ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。	◆園内研修 保育実践を通した園内研修支援が浸透してきているものの、保育所・幼稚園等で自主的、計画的な園内研修が十分実施されていないため、今後も引き続き市町村や保育所、幼稚園等に積極的にアプローチしていく必要がある。 ◆ブロック別研修支援 保育現場では、正規職員に加え臨時職員が保育を担っているが、研修の機会が十分確保されていないことから、各地域で研修に参加しやすい体制づくりが必要である。このため、それぞれの地域で実践研修を日常的・継続的に行う仕組みを構築する必要がある。 併せて、各園での研修実施の核となるミドル職員の育成支援の場とする必要がある。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆複式教育研究地域指定事業 <東部> ・研究推進校：3 小学校（1 中学校区） <中部> ・研究推進校：1 小学校 ・研究協力校：9 小学校 <西部> ・研究推進校：1 小学校 ・研究協力校：4 小学校 ◆中学校教科ネットワーク構築事業 ・教科指導力を高めるため、共同で教科研究を実施 <中部> ・3ブロック				◆小規模校や複式校における教員の指導力を向上させる。 ◆小規模校や複式校における児童生徒の学力を向上させる。 【検証方法】 ・授業力総合診断シート ・全国学力・学習状況調査結果等
◆拠点校における学習指導要領の研究等 ・中学校 1 校 ・小学校 10 校（H22 年度からの継続校） ◆拠点校の研究内容等の普及				<平成 24 年度末> ◆研究発表会（公開授業、授業の検討会・実践発表）参加者の肯定的な評価を 90%以上得る。 ◆授業力総合診断シートの全体平均値を3ポイント以上にする。 【検証方法】 ・参観者による評価表の回答平均結果 ・授業力総合診断シート
◆園内研修 ・新たな園への園内研修支援の実施 13 園 ・園内研修支援 130 回 ◆ブロック別研修 ・13 ブロックでの公開保育の実施 ・市町村単位の参加率 100% ・公開保育までの事前園内研修などを通じたミドル職員への育成支援 ・ミドル職員参加者13 名	13 園 130 回	13 園 130 回	13 園 130 回	◆幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づく保育についての理解が深まるとともに自主的、計画的な園内研修が実施されるようになる。 ◆研修の中核となる職員が育ち、園と園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われるようになる。 【成果指標】 ◇園内研修 ・新たな園への園内研修支援実施園数 52 園 ・支援回数 520 園 ◇ブロック別研修 ・公開園 52 園 ・市町村単位参加率 100% ・ミドル職員参加 117 名

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
（再掲） 国語学力定着事業 【小中学校課】	全国学力・学習状況調査等で明らかになった小・中学生の国語の課題を改善するために、高知県国語学習シート等を活用した授業研究や学校訪問を行う。	全国学力・学習状況調査の国語の結果から、小・中学校には以下の課題がある。 ・目的や意図に応じて話したり、聞いたり、書いたり、読んだりすることが十分でない。 ・漢字や語句を文脈に即して使うことが十分でない。（特に中学校において、小学校で学習した漢字が未定着） ・目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業や様々な文章を読む習慣を付ける授業の実施率が少ない。
（再掲） 算数・数学学力定着事業 【小中学校課】	◆児童生徒に確かな算数・数学の学力の定着を図るために、一人一人の習熟の度合いを把握・分析する単元テストや算数・数学シートの活用を支援する。 ◆算数・数学好きな児童生徒を育成するために、算数・数学思考オリンピックを開催する。	◆平成 23 年度標準学力調査の結果において、小学校はほぼ全国水準、中学校は改善傾向にはあるものの、全国水準に届いていない状況である。 ◆小・中学校とも、活用する力には依然として課題がある。
（再掲） 理科教育推進プロジェクト 【小中学校課】	◆理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業 本県の小・中学校教員の理科の指導力を向上させ、児童生徒の理科に対する興味・関心を高めるために、理科教育の中核となる教員を養成するとともに、地域の拠点となる学校を構築する。（H22～25） ◆理科支援員配置事業 小学校の理科の授業を充実させるために、小5・小6の学級に支援員を配置する。（H19～24） ◆高知県理科思考力問題集 児童生徒の科学的な思考力や表現力を育成するために、授業や家庭学習で活用できる問題集を作成する。	◆児童生徒の観察・実験への興味・関心は高いが、筋道をたてて思考・判断する学習には苦手意識がある。 ◆「将来、科学的なことにかかわる仕事につきたい」と思っている児童生徒の割合は少ない。 ◆小学校教員は観察・実験に苦手意識があり、中学校教員はものづくり学習への取組に課題がある。 ◆授業における ICT 機器の活用が十分に行われていない。（H21 理科アンケート）
（再掲） 外国語教育推進事業 【小中学校課】	<小学校> ◆外国語活動に対する児童の関心・意欲を向上させるために、学習指導や評価の在り方についての支援を行う。 ・指定校への支援 ・「小学校外国語活動モデルプラン」の普及 <中学校> ◆中学生の書く力を向上させるために、各中学校における「英語ライティングシート」の活用を支援する。 ・指定校への支援 ・「中学校外国語モデルプラン」の普及	<小学校> ◆平成 23 年度から全面実施となっている外国語活動について、授業づくりや学校体制の構築が不十分である。 <中学校> ◆平成 23 年度到達度把握調査（中2対象）における正答率は、全国平均を 1 とした場合、本県は 0.91 であり、中学生の英語の学力は必ずしも十分な状況ではない。

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
幼児期の身体活動推進事業 【幼保支援課・スポーツ健康教育課】	家庭における運動環境を豊かにするとともに、日常的に運動する習慣を身に付ける基礎を養うために、保育士・幼稚園教諭の指導力向上に向けた研修会、親子で体を動かす講習会を実施する。	「高知県体力・運動能力、生活習慣等調査」結果から、幼児期からの体力が低下していることが明らかになった。発達段階に応じた運動的な遊びを日常的に経験させることが重要であるため、指導者の資質・能力を高めていく必要がある。
子どもの体力向上支援事業 【スポーツ健康教育課】	新・こうちの子ども体力アップアクションプランの確かな取組を推進するために、高知県子どもの体力向上支援委員会を設置し、体力向上に向けた施策の検証を行うとともに、改善に向けた検討を行う。 ・「新体力アップアクションプラン」の進捗状況の把握・協議 ・新体力テスト実施率の向上 ・体育授業改善委員会の設置、各種運動プログラムの作成 ・健康・体力づくりフォーラムの開催 ・啓発用リーフレット等の作成・配布	◆平成21年度からの体力向上に向けた施策の実施により、児童生徒の体力は向上傾向にある。今後は、平成23年度に策定した「新体力アップアクションプラン」を着実に推進するため、進捗状況等の評価機関としての位置付けを付加する必要がある。 ◆運動・スポーツ好きの児童生徒が減少しているため、体育の授業を改善するとともに、日常的に運動・スポーツをする環境づくりを学校・家庭・地域が連携しながら取組を進めることが必要となる。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆運動遊びプログラム研修会（県内5会場） ◆親子運動遊び講習会（県内3会場）				保育所・幼稚園・家庭等において、運動的な遊びが行われるようになることにより、幼児の体力が向上する。 【検証方法】 ・小学校第1学年の体力・運動能力調査結果 ・運動遊びプログラムの活用状況調査 ・親子での運動遊びの状況調査
◆高知県子どもの体力向上支援委員会（3回） ・体育授業改善委員会の開催・プログラムの作成 ・こうちの子ども健康・体力づくりフォーラムの開催				体力向上に向けた施策の評価システムが構築され、外部委員による検証・改善が行われることで、施策の改善が図られ、取組が充実する。 【検証方法】 支援委員会におけるプランの進捗状況等についての検証・評価
				
				

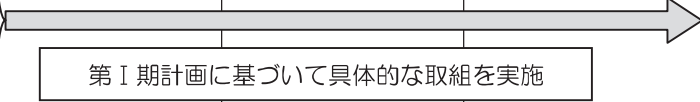
3) 学級経営の充実

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
温かい学級づくり応援事業 【心の教育センター】	学校の学級風土の改善を図り、不登校等を生じさせない温かい学級・学校づくりを進めるために以下の事業を展開する。 ・学級経営の基本を理解した「学級づくりリーダー」の養成 ・市町村と連携し、校内研修等での学級づくりリーダーへの継続したサポートを行う。 ・Q-U 活用重点支援地域への集中的な支援を行うことで、生徒指導上の諸問題の改善を図る。	◆高知県の生徒指導上の諸問題に関する課題は、改善傾向にあるものの依然として厳しい状況にある。 ◆子どもたちの学級生活の満足度を向上させるために、さらに Q-U アンケート等を活かし、学級経営力を向上させる必要がある。そのためには、各市町村において学級経営のリーダーとなる、より専門性の高い人材を育成しなければならない。 ◆生徒指導上の諸問題の予防に効果が認められる Q-U アンケートは、県内の小・中学校に普及し、活用も進んできた。しかし、教員、学校間でその活用度に差が生じている。
新規 学級経営推進事業 【教育政策課】	学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を認識し、教育活動を「学級経営」の視点で見つめ、組織的な実践ができるようにするために、以下の取組を推進する。 ◆学級経営のスタンダードを確立する。 各教育活動と学級経営の関連性を明確にするとともに、効果的な実践事例をファイル化する。 ◆各種研修等を通じて、組織としての学級経営の普遍化を図る。	◆各学校において、教職員間で、学級経営の意義が十分共有されていない。 ◆各教育活動と学級経営の関連付けが十分でないため、組織的な学級経営の実践に至っていない。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆学級づくりリーダー養成研修会を6回連続講座として県内3会場で実施し、60名のリーダーを養成する。 ◆市町村と連携し、校内研修等を活用した学級づくりリーダーへの継続したサポートを行う。 ◆Q-U 活用重点支援地域への集中的な支援を行う。 ◆市町村におけるQ-Uの主体的な活用	→ ・H25でリーダー養成は終了 → →	◆学級づくりリーダーとして、各市町村の学校の学級経営をサポートする。	→	◆「学級づくりリーダー」を県内に180名を育成し、学級経営をサポートすることで、児童生徒の学級生活満足度が高まる。 ◆「学級づくりリーダー」を中心に、学校や市町村において予防的・開発的な支援を行うことで、教員の学級経営力が向上する。 【検証方法】 学級づくりリーダーの活用状況について、リーダーの自己評価及び市町村教育委員会等への聞き取りを検討している。
◆「学級経営」のスタンダードの研究	◆「学級経営実践指導資料」の作成	◆「学級経営実践指導資料」を活用した年次研修、校内研修等の実施	→	◆各学校において、学級経営の意義が共有され、各教育活動と学級経営を関連づけた組織的な取組が進展する。 【検証方法】 ・Q-U アンケートの結果等

4) ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
新規 教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方 【教育政策課・教育センター】	教員の資質・指導力の向上と、学校でのより組織的・計画的な人材育成の推進のために、次の取組を行う。 ◆検討委員会の設置 県内・外の有識者や学校関係者による検討委員会を設置し、平成 24 年度中に検討結果を報告書にまとめる。 ◇検討委員 ・大学関係者、学校関係者、民間研究機関の有識者等 ◇検討内容 ①学校の OJT の在り方について ②教育センターの機能強化について ・研修機能 ・研究機能 ・学校支援機能 ③学校の OJT と教育センター等の研修との有機的な連携について ④大学・教育研究所等との連携について ⑤自己啓発の活性化を支援する体制づくりについて ・教科研究センターの在り方 ・教育研究団体等の活性化策 ◆実施計画の策定 検討委員会の報告書をもとに、平成 25～34 年までの今後 10 年間の実施構想及び第Ⅰ期計画を策定する。 ・第Ⅰ期：H25～H27 年 ・第Ⅱ期：H28～H30 年 ・第Ⅲ期：H31～H34 年 ◆計画の実施 第Ⅰ期計画に基づいて具体的な取組を実施する。	◆OJT・OJD：学校の現状 ・マネジメント手法による管理職の指導が十分にできていない。（現校長の中で、管理職育成プログラム（教頭の組織マネジメント研修）修了者の占める割合は約 12%） ・学校の教職員の年齢構成にばらつきがあり、体系的な指導が難しい。 ・小規模校が多く各教科一人配置であり、同僚間での切磋琢磨や先輩からの指導の機会が少ない。 ・先輩が後輩を「教える」といった文化そのものが衰退している。 ◆Off-JT：教育センターの現状 ・教育センターの研修は、初任者研修や 10 年経験者研修といった法定研修が中心で、任意での教科等専門研修が十分でない。 ・OJT を高めるための研修は、研究主任を中心としたものに限られ、主任層の力量向上を図る研修が必要である。 ・各教科における「思考力・判断力・表現力の育成」のためには、教員の指導力の向上が急務である。 ・特別な支援が必要な子どもたちへの対応策や個別的な支援が学校経営上必要不可欠である。 ・新しい教授法やカリキュラム開発、課題解決等のための研究機能が弱い。 ・県教委各課・教育事務所、心の教育センターとの役割分担と連携が必要である。 ・施設は老朽化しており、早急に耐震化か、改築かの検討が必要となっている。 ◆SD：自己啓発の現状 ・教員自らが「学ぶ」姿勢を持ち続けるための自己啓発の仕掛けや仕組みが弱い。 ・教科研究センターは、教員の教材研究・教科研究活動を積極的に推進していくだけの資料・設備・機能・体制の整備・強化が十分でない。（H21.12 開設、H23 年度の利用者数 4,000 人程度、前年度比の伸び率 118%） ・県内に自己啓発の機会・場が少なく、県外に出向くには経済的・物理的負担も大きい。 ・土佐研や高教研等の教育研究団体の活動が停滞傾向にあり、活性化が必要である。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆検討委員会のフロー (4～6月)：2回 - 検討委員会設置 - 学校のOJTの在り方についての検討 (7～9月)：2回 - 教育センターの機能強化についての検討 - 教育センターの機能強化及び、学校のOJTと教育センター等の研修との有機的な連携についての検討 (10～1月)：3回 - 大学等との連携についての検討 - 自己啓発の活性化を支援する体制づくりについての検討 - 報告書案検討 - 報告書作成 (2～3月) - 実施計画の策定	 第I期計画に基づいて具体的な取組を実施			◆学校のOJTを活性化させ、教育センターの研修機能や学校支援機能が強化されることで、教員の実践的指導力とマネジメント力が育成される。 ◆教育センターの研究機能や大学等との連携が強化されることで、新しいカリキュラムや教材開発、課題に合致した教授法等が教員や学校に提供でき、より質の高い教育活動が学校で行われるようになる。

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
若年教員育成プログラム （臨時的任用教員研修、初任者研修、2年・3年・4年経験者研修） 【教育センター】	若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するために、臨時的任用教員から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。 ◆臨時的任用教員研修 社会性の育成、教育公務員としての意識付け、授業力の向上 ◇ステージⅠ（2日間） 初めて臨時的任用教員となった者を対象に集合研修を実施 ◇ステージⅡ（1日間） 臨時的任用教員のうち、30歳以下で臨時の経験者を対象に地区別研修を実施 ◆初任者研修及び2～4年経験者研修 ◇研修日数 ・初任者研修(18日間) ・2年経験者研修(7日間) ・3年経験者研修(4日間) ・4年経験者研修(H25～3日間) ◇育成する力 【授業実践力】 ・授業づくりの基礎・基本の習得と定着 ・一人一人の子どもの障害や特性を理解する力の育成 【セルフマネジメント力】 ・教育者としての使命感と責任感の育成 ・社会性の向上、組織を意識した行動の確立 ・主体的に法令を遵守する態度、規範行動の確立 ・学級経営・HR経営力の育成 ・自己課題の発見・解決力の育成 ◆チーム協働研修 ◇対象・研修日数 ・初任者及び10年経験者(各3日間) ・2年・3年経験者(各1日間) ◇内容 ・初任者から10年経験者を対象に10人程度の年次を越えたチームを編成 ・10年経験者が初任者のメンターとなり、初任者を中心に若年・中堅教員等が協働して学び、同僚性を構築する。	◆大量退職に伴う若年教員が増加する。 （今後10年間で教職員数の約36%が退職） ◆採用年齢は平均28歳で、10年後には中堅教職員として学校運営に参画し、中核となる必要がある。 ◆若年教員の傾向として、教育公務員としての自覚やコミュニケーション力の不足、一人で課題を抱え込むなどチームで対応する力が弱い。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆臨時的任用教員研修 ◇ステージⅠ 教員としての心構え、特別支援教育の理解、授業づくりの基礎・基本の講義等を実施 ◇ステージⅡ 授業実践や児童生徒理解に関する講義・研究協議を実施 ◆初任者研修 教育課程・特別支援教育の講義・演習、宿泊体験等を実施 ◆2年経験者研修 授業と学級経営との関わりに関する講義・演習、授業実践研修等を実施 ◆3年経験者研修 学習評価と授業改善に関する講義・演習、授業実践研修を実施 ◆4年経験者研修 授業実践研修を実施 ◆チーム協働研修 「学校組織マネジメント」や「模擬授業を通じた授業づくりの基本」、「学級・HR経営の実際」等について、研究協議や演習を実施				◆実践的指導力が育成されることで、授業改善の意識が進み、分かる楽しい授業が工夫できるようになる。 ◆セルフマネジメント力が育成されることで、組織の一員として、学校目標に沿った指導が実践でき、豊かな学級経営（HR経営）が行えるようになる。 【検証方法】 ・本人、校長、指導主事の評価結果 ・全国学力・学習状況調査の結果を用いて検証

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
（再掲） 学校トップリーダー実践力向上研修 【教育センター】	校長を中心とした管理職の課題解決に向けた経営力（マネジメント力等）を向上させるために、次の研修を実施する。 ◆新任用校長研修 ・人材育成、特別支援教育への理解、校内研修の活性化等の内容を、全校種の新任用校長に対して実施 ◆トップリーダー課題研修 ・当面する喫緊の教育課題の解決に向けた研修を、該当校種の全校長に対して実施 ◆小・中学校教頭マネジメント研修 ・組織マネジメント研修未受講の教頭を対象に、組織マネジメントの考え方や基本的なスキルに関する研修を実施	◆学力向上、いじめ不登校など、当面する教育課題の解決が、自校の課題として十分に捉えられていない。 ◆学校経営力については、人材育成、課題解決に向けたマネジメント力など、依然として十分とはいえない状況にある。 ◆平成 14 年度以前に昇任した教頭は、組織マネジメント研修を受講していない。
新規 校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修 【教育センター】	各学校で、より組織的・実践的な校内研修が行われるようにするために、研究主任の企画・運営スキルの向上、チーム・マネジメント力の向上を図る研修を実施する。 ◆研修内容 ・研究主任の職務を中心に講義、実践発表、演習等（2日） ・組織マネジメントや学校評価、コーチングなどの講義、演習等（1日） ・研修内容を学校で実践して研修報告書にまとめ、研修最終日に持参し、協議 ※研修成果を HP 等で普及	◆校内研修の手法や研究の推進方法については、研究主任を中心に研修を進めているが、毎年、研究主任が4割程度入れ替わっている。 ◆校内研修は計画的に実施されているが、日々の実践とのつながりが弱く、十分な成果となっていない。 ◆校内研修の活性化のためには、研究主任以外の学校の核となる人材の育成が必要である。
新規 出張保育セミナー 【教育センター】	より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が、参加しやすい研修機会を提供し、乳幼児理解の促進及び実践的指導力の向上のために、県内の各地域で出前研修を実施する。 ◆研修内容 - 乳幼児理解と保育の計画に関する講義・演習の実施 ◆対象者 - 保育士、幼稚園教員、臨時職員、その他保育関係者等	◆研修への参加状況は、市町村によって格差があり、保育者全体の約 25%しか参加していない。研修参加者の多くは正規職員であり、平成 23 年度は 962 人となっている。 ◆本県では保育者全体の約9割が保育士であり、教育センターで実施されている法定研修は幼稚園教員中心の研修のため、保育所からの参加が難しい体制となっている。（H23 年 4 月現在、保育士 3,549 人、幼稚園教員 406 人） ◆保育所の職員構成は、正規職員 42.8%（1,520 人）、臨時職員 39.0%（1,384 人）、パート職員 18.2%（645 人）であり、半数以上は臨時的雇用の職員である。

実施計画					到達目標
H24	H25	H26	H27		
◆新任用校長研修 ・全校種対象 ・2日実施 ◆トップリーダー課題研修 ・県立学校長対象 ・1日実施 ◆小・中学校教頭マネジメント研修 ・組織マネジメント研修未受講の教頭対象 ・1日実施 ※平成24年度で終了	小・中学校長、県立学校長を対象に隔年で実施	継続的・体系的に実施 喫緊の教育課題を特定し実施			◆自校の課題認識が深まり、その課題を解決するための取組が組織的かつ計画的に行われるようになる。 ◆管理職のリーダーシップが発揮され、各校で効果的に人材育成が進む。 【検証方法】 ・管理職への聞き取り ・研修活用度アンケート ・学校改善プラン実践支援事業の成果
◆研修の実施 ◇対象者 ・悉皆：初めて研究主任になった教員 ・推薦（校長）：研究主任、教務主任、学年主任 等	◇対象者 ・悉皆：初めて研究主任になった教員及び前年度対象者	◇対象者 ・悉皆①：初めて研究主任になった教員及び前年度対象者 ・悉皆②：悉皆①の対象がいない学校から1名（研究主任、教務主任、学年主任等） ※全校から参加			校内研修に主体的に関わる教員が増え、より一層、組織的・実践的な校内研修が進み、日々の教育活動が活性化される。 【成果指標】 ◇研修報告書（アンケート、校長評価含む）より（4段階） ・校内研修の充実への研究主任の取組 本人 3.2 以上 ・校内研修を反映した日常の授業の実施 校長 3.0 以上 ・本研修の有効性 校長 3.0 以上
◆より多くの保育士・幼稚園教員が参加しやすい研修機会を提供する。 ・5会場で各1日実施（四万十市、土佐市、香美市、安芸市、本山町） ・保育士の参加者数 200 人以上	・7 会場で各1日実施 ・保育士の参加者数 300 人以上	・9 会場で各1日実施 ・保育士の参加者数 400 人以上	・10 会場で各1日実施 ・保育士の参加者数 450 人以上		正規職員だけでなく臨時職員等においても、保育に関する基本的な知識や技能を習得することで、園・所の保育計画に基づいた実践ができるようになる。 【成果指標】 ◇4年間で保育士の参加総人数を 1,350 人以上とし、保育士の研修参加率を約 40%とする。 【検証方法】 ・保育士の研修効果について、所属長に対する調査を実施

5) 発達障害のある子どもへの支援・指導の充実

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
新規 重点ポイント推進事業 【教育政策課】	地域や各学校において、発達障害等のある子どもに対する指導や支援を充実させるために、発達障害についての専門性をもった教員を養成する。	◆発達障害等通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加傾向にあり、特別支援教育を推進、支援する専門知識をもったコーディネーターを継続的に配置する必要がある。 ◆特に高等学校では、予防的支援に焦点を当てた校内体制づくりとコーディネーター担当教員の育成が急務である。
新規 発達障害等指導者実践講座 【教育センター】	「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。 ◆研修内容 ◇ステージⅠ ・発達障害等のある子どもの実態把握や指導方法等についての事例研究 ・特別支援教育講座及びLD講座（共催：高知大学）から選択研修 ◇ステージⅡ ・発達障害等のある子どもの行動観察や指導方法についての事例研究 ・校内支援に係る課題に基づいて、課題解決を図るための校内資源の活用や関係機関との連携についての講義・演習	◆発達障害等通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加傾向にある。 ◆特別支援教育体制整備は、ほぼ体制が整備されている状況ではあるが、「個別の指導計画」の作成はまだ十分ではない。 ◆子どもたちの実態を把握し、特性に応じた指導・助言ができる教員を育成し、支援体制を強化する必要がある。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆愛媛大学大学院特別支援教育コーディネーター養成コース（１年間）への派遣 - 平成 24～27 年度の４年間で小・中学校 5 名、高等学校 10 名養成する。 ※H23 年度に高等学校 1 名養成 ＜派遣計画＞ - 小・中学校 1 名 - 高等学校 2 名	＜配置計画＞ 研修受講者の学校配置（小・中、高等）		- 小・中学校 2 名 - 高等学校 3 名	発達障害の特性に応じた支援方法を理解し、問題行動への対応ができる教員が増え、子どもたちが意欲的に授業を受けることができるようになる。 【検証方法】 - 派遣報告書及び訪問面接による研究の進捗状況の確認 - 派遣終了後の配置先での実践追跡
◆ステージⅠ（２日間）を実施 - 対象者 採用 11 年以上の小・中学校の通常学級担当教員で、学校長が推薦する者 - 対象 30 名	- 対象 40 名 ◆ステージⅡ（２日間）を実施 - 対象者は、ステージⅠの受講修了者 30 名 - 特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を 30 名養成	- 対象 50 名 - 対象 40 名 - 特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を 40 名養成	- 対象 60 名 - 対象 50 名 ※H28 年度は対象 60 名 - 特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を 50 名養成 ※H28 年度には 60 名養成	◆特別支援教育学校コーディネーターとともに、校内委員会を運営する等、校内での支援体制が強化される。 ◆発達障害等の特性に応じた支援方法を理解し、子ども一人一人への対応ができる教員を増やす。 【成果指標】 平成 28 年度末までに特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を 180 名養成し、県内の小・中学校の半数に配置する。 ※H23.4 現在 小学校 215 校 中学校 110 校 【検証方法】 教員の研修効果について、校長への調査を実施する。

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
新規 「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業 （個別の指導計画に基づく授業改善） 【特別支援教育課】	高知県教育委員会では、発達障害等のある幼児児童生徒への指導及び支援について、教育が取り組むべき方向性とその骨格を示す指針を平成23年度に策定した。 発達障害等のある子どもの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、ユニバーサルデザインの授業づくりテキストの作成や、個別の指導計画に基づく授業改善を行う。	◆発達障害等通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加する傾向にある。 ◆個別の指導計画の作成率は、各校種共に年々高くなっているが、指導計画に基づいた授業改善に結びついていない。
（発達障害のある子どもの支援を引き継ぐ仕組みづくり） 【特別支援教育課】	◆発達障害の診断がない幼児児童生徒については、保育所・幼稚園、小・中・高等学校間で、これまで行ってきた指導や支援を次の学校につなぐ仕組みをつくる。 ◆発達障害と診断された幼児児童生徒については、高知ギルバーク発達神経精神医学センターや障害保健福祉課等と連携し、個別の教育支援計画を含めた引き継ぎのための仕組みをつくる。	◆発達障害等通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒数は、年々増加する傾向にある。 ◆発達障害等のある幼児児童生徒の支援内容に関する各校種間の引き継ぎは、まだ十分に行われていない。

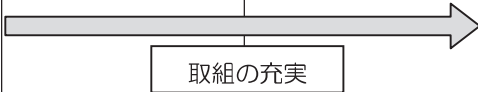
実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆ユニバーサルデザインの授業づくり資料集（テキスト）の作成〈小中〉 ◆発達障害の特性に合った教材の提示の仕方や生徒への対応方法をデータベースで共有・活用〈高等〉	◆ユニバーサルデザインの授業づくりテキストを活用した研修会の実施	◆教材提示の仕方や生徒への対応方法に関する実践活動の報告を行い周知		教員が、発達障害等のある子どもの特性に応じた支援ができるようにするとともに、分かりやすい授業の実践力を向上させる。 【成果指標】 ◇すべての公立小・中学校において、ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業を年1回実施する。 ◇すべての高等学校において、データベース等を活用した教科指導の充実を図り、生徒の支援につなげる。
◆就学時引き継ぎシートの周知と普及〈幼保〉 ※スマイルサポート事業 ◆小学校から中学校へ支援を引き継ぐ仕組みづくり〈小中〉 ※不登校・いじめ等対策小中連携事業 ◆中学校から高等学校へ支援を引き継ぐための在り方について検討 ・引き継ぎシートの作成（聞き取り用シート）	・各学校からの引き継ぎに関する情報収集、取組の発信			

心を耕す教育の総合的な推進

1 キャリア教育の推進

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
指針「高知県キャリア教育」関連事業 新規 小中学校キャリア教育推進事業 【小中学校課】	◆発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するために、各学校におけるキャリア教育全体計画の作成と実施への支援を行うとともに、中学生向けのキャリア教育副読本を作成し活用を促進する。 ◆地域ぐるみのキャリア教育を推進するために、教育の日関連行事として、学校及び児童生徒の実践発表などを行う。	◆学校の取組 全体計画の作成と計画に基づいた取組が弱い。 【全体計画の作成率】 H22 年度 小学校 63% 中学校 67% ◆児童生徒の状況 ・自らの将来を拓いていくための基礎学力が十分に身に付いていない。 ・将来に見通しをもち、目的意識をもって自ら学ぶ力が弱い。 ・自尊感情が低く、他者と関わる力が弱い。 【H22 全国学力・学習状況調査：全国平均との差】 ・将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 小学生（-2.7） 中学生（-0.3） ・ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある割合 小学生（-1.2） 中学生（-1.4） ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 小学生（-3.5） 中学生（-0.2） ・今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 小学生（-8.1） 中学生（-2.7） ・人の役に立つ人間になりたいと思っている割合 小学生（-1.2） 中学生（-1.6） ・近所の人に会ったとき挨拶をしている児童生徒の割合 小学生（-3.4） 中学生（-3.5）



実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆キャリア教育全体計画の作成	◆キャリア教育全体計画の作成			◆各小・中学校において、全体計画に基づいたキャリア教育が実践される。 【成果指標】 ◇学校のキャリア教育全体計画作成率について、以下を達成する。 H24： 80%以上 H25：100% ◆児童生徒にそれぞれの持ち味を生かした志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組むことができるようになる。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査 ・心の指標
◆中学生用キャリア教育副読本の作成・配付	◆副読本の活用事例集の作成			
◆キャリア教育連絡協議会（8月） ・対象：キャリア教育担当教員				
◆教育の日関連行事 「キャリア教育シンポジウム」（11月） ・対象：学校、家庭、地域（産業界）				

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
指針「高知県キャリア教育」関連事業 組新 1. 高等学校 生徒パワーアップ事業 【高等学校課】	キャリア教育の観点から A 学力向上 B 社会性の育成 C 基本的生活習慣の確立 を各学校で推進するため、次の1、2の事業を行う。 1. 生徒パワーアップ事業 1、2年生を対象とした系統的な取組を通して、生徒が様々な体験をすることで、自分の将来について考えることができるよう進路決定を支援し、学習意欲を向上させ、生徒の進路実現を図る。 (1) 重点取組 ①大学へ行こうプロジェクト事業（B,C） 大学進学への意欲を高めるために、県内外の大学のオープンキャンパスに参加する。 ②社会人基礎力の育成事業（B,C） ビジネスマナーや就職基礎学力の向上を図るために、スキルアップ講習会を実施する。 ③企業を知ろう事業（B,C） 生徒・教職員と保護者とがともに進路意識を高めるために、企業見学会や保護者対象進路講演会を実施する。 ④仕事を知ろう事業（B,C） 生徒の勤労観や職業観を養い、進路選択につなげるために、インターンシップを実施する。 (2) その他の取組 ⑤学力向上サポート員事業（A） ⑥本物に触れる事業（B） ⑦高大連携（B）	【学力向上対策事業の3年間の結果】 (H21～H23) ◆成績不振の生徒への補習ができる体制を整備し、成績不振の生徒数は1学期と比して3学期は確実に減少した。 ◆基礎学力の定着については、学力定着調査によって、十分に身に付いていないと判定される生徒が減少した。 ◆国公立大学の進学実績はH21年度卒業生487名からH22年度卒業生は552名と着実に伸びた。 【課題】 ◆生徒の学習習慣の定着が十分でなく、生徒の基礎学力の定着は十分ではない。 ◆生徒の進路意識の啓発が十分でなく、難関大学へ進学する割合は少ない。 【就職対策事業の結果】 ◆スキルアップ講演会、インターンシップや企業見学などの事業を実施し、職業観・勤労観を身に付け、生徒の意識付けとなった。 ◆ビジネスマナー講座を実施し、教員の指導力の向上にもつながった。 ◆事業所訪問などにより教員と企業との連携を深め就職支援につながった。 ◆就職内定率はH22には92.2%と過去最高となった。 【課題】 ◆1回目での就職内定率が低い。 ◆ミスマッチによる早期離職者が多い。 H21年度卒業生の離職率、高知県27.5%、全国20.7%。 ◆進路未定で卒業する生徒の割合が多い。 H22年度卒業生の未定者：199名 ◆雇用情勢は厳しく、1、2年生からの系統立てた取組が必要である。
組新 2. 高等学校 学校パワーアップ事業 【高等学校課】	2. 学校パワーアップ事業 県立高等学校について、学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進することで、生徒の学力向上や学校生活の充実を図り、生徒の自己実現を支援する。 (1) 重点取組 ①学力向上対策の研究（A） 生徒の学力向上や学校生活の充実を図り、生徒の自己実現を支援するために、学力定着調査に基づいて、教科指導の在り方について研究する。 ②キャリア教育研究事業（B） 各学校で生徒の将来の進路に結びつけるために、キャリア教育の実践研究を行い、その成果を県内の県立高校に普及する。 (2) その他の取組 ③教員ゼミ事業（A） ④教育課程研究協議会（A）	【課題】 ◆基礎学力の定着では、教科指導が個々の教員の力量に依存しており、学校の組織的な取組が十分ではないことがあげられる。 ◆進学学力に関する指導では、特に難関大学の受験に向けての教科指導について、個々の教員の指導力が十分でなく、学校の中で教員の指導力を向上させていく環境が整っていない。 【キャリア教育の現状】 ◆ほとんどの学校が従前の進路学習との違いが明確にできていない。 ◆普通科でのインターンシップの実施状況が低い。 ◆発達障害のある生徒に対するキャリア教育のカリキュラムが十分でない。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
①大学へ行こうプロジェクト事業 高知大学、高知県立大学、高知工科大学、東京大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、広島大学の8大学のオープンキャンパスに参加				生徒が、自分の将来について考えることができるよう進路決定を支援し、学習意欲を向上させ、生徒の進路実現を図る。 【成果指標】 ◇大学へ行こうプロジェクト事業への参加者数が1000人を超える。(個別に参加する生徒がいるため) ◇大学入試センター試験の受験率を30%以上にする。(H22：26.6%) ◇マナー講習や就職試験対策などのスキルアップ講習会の実施校を拡大する。 H27：30校実施 (就職が極めて少ない6校は除く) ◇保護者啓発進路講演会の実施校を拡大する。 H27：全36校実施 ◇インターンシップの実施校を拡大する。 H27：全36校実施 ◇1年目の離職率を全国水準以下にする。 ◇進路未定で卒業する生徒を半減させる。
②社会人基礎力の育成事業 マナー講習や就職試験対策などに講師を派遣 ・スキルアップ講習会 実施校24校 (H22：21校)	実施校26校	実施校28校		
③企業を知ろう事業 保護者啓発進路講演会などを実施 ・進路講演会 実施校15校 (H22：9校)	実施校22校	実施校29校		
④仕事を知ろう事業 インターンシップの実施 ・インターンシップ 実施校25校 (H22：20校)	実施校29校	実施校33校		
①学力向上対策の研究 ・すべての県立高校の1年生を対象として、4月、11月に学力定着調査を実施 ・その調査結果を基に各学校の実態に応じた教科指導の在り方を研究する。 ・研究成果を普及するために、研究協議会を実施(2回)	特に成果のあった学校の取組に焦点を当てて分析し、各学校の学力向上対策の改善に活用する。	県全体の傾向を分析して、学力向上に関する学校の取組を検証する。		
②キャリア教育研究事業 ・普通科、総合学科、専門科から1校ずつを指定し、キャリア教育に関する研究を行う。 ・発達障害のある生徒について教科指導の在り方とキャリア教育のカリキュラムの改善について1校ずつ指定し研究を行う。 ・全日制普通科(20校)インターンシップ実施校：8校	指定した学校でインターンシップを中心とした研究成果をまとめ、その成果をすべての学校に普及し、各学校のキャリア教育の指導計画を改善する。 ・普通科でのインターンシップ実施校：10校	指定した学校の取組状況に応じて、研究項目の改善を行う。また、その内容に応じて研究を行う学校を変更する。 ・普通科でのインターンシップの実施校：15校	すべての学校のキャリア教育の取組を充実させる。 ・普通科でのインターンシップの実施校：15校	

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
トップアスリート夢先生 派遣事業 【スポーツ健康教育課】	児童が、協力することの大切さ、夢をもつことの大切さ、スポーツの素晴らしさを実感することができるよう、小学校を対象に、トップアスリートとともに体を動かしたり、競技経験等の話を聞く「夢の教室」を開催する。	平成 21 年度からの 3 年間で、県内小学校 86 校で「夢の教室」を実施し、多くの児童・教員から肯定的な評価を得ることができた。今後は、事業効果を明確にするとともに、啓発活動の一環としての活用方法を検討する必要がある。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
・「夢の教室」開催 （36校へ派遣）				県内すべての小学校において、夢の教室が実施され、トップアスリートとのふれあいを経験することができ、スポーツの素晴らしさを実感することができる。 【成果指標】 実施後のアンケート調査における「夢をもつことは大切である」と答えた割合8割以上を目指す。

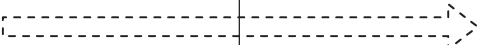
2 自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進

1) 幼児教育、親育ち支援の充実

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
(再掲) 園内研修支援事業 【幼保支援課】	◆園内研修支援 自主的、計画的な園内研修が行われるために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等で実施する園内研修等の支援を行う。 ◆ブロック別研修支援 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進、ミドル職員の育成支援を行うために、県内 13 ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。	◆園内研修 保育実践を通した園内研修支援が浸透してきているものの、保育所・幼稚園等で自主的、計画的な園内研修が十分実施されていないため、今後も引き続き市町村や保育所、幼稚園等に積極的にアプローチしていく必要がある。 ◆ブロック別研修支援 保育現場では、正規職員に加え臨時職員が保育を担っているが、研修の機会が十分確保されていないことから、各地域で研修に参加しやすい体制づくりが必要である。このため、それぞれの地域で実践研修を日常的・継続的に行う仕組みを構築する必要がある。 併せて、各園での研修実施の核となるミドル職員の育成支援の場とする必要がある。
新規 (再掲) 出張保育セミナー 【教育センター】	より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が、参加しやすい研修機会を提供し、乳幼児理解の促進及び実践的指導力の向上のために、県内の各地域で出前研修を実施する。 ◆研修内容 乳幼児理解と保育の計画に関する講義・演習の実施 ◆対象者 保育士、幼稚園教員、臨時職員、その他保育関係者等	◆研修への参加状況は、市町村によって格差があり、保育者全体の約 25%しか参加していない。研修参加者の多くは正規職員であり、H23 年度は 962 人となっている。 ◆本県では保育者全体の約 9 割が保育士であり、教育センターで実施されている法定研修は幼稚園教員中心の研修のため、保育所からの参加が難しい体制となっている。 (H23 年 4 月現在、保育士 3,549 人、幼稚園教員 406 人) ◆保育所の職員構成は、正規職員 42.8% (1,520 人)、臨時職員 39.0% (1,384 人)、パート職員 18.2% (645 人) であり、半数以上は臨時的雇用の職員である。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆園内研修 ・新たな園への園内研修支援の実施 13 園 ・園内研修支援 130 回 ◆ブロック別研修 ・13 ブロックでの公開保育の実施 ・市町村単位の参加率 100% ・公開保育までの事前園内研修などを通じたミドル職員への育成支援 ・ミドル職員参加者13 名	 13 園 130 回 13 園 参加率 100% 参加者 26 名	13 園 130 回 13 園 参加率 100% 参加者 39 名	13 園 130 回 13 園 参加率 100% 参加者 39 名	◆幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づく保育についての理解が深まるとともに自主的、計画的な園内研修が実施されるようになる。 ◆研修の中核となる職員が育ち、園と園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われるようになる。 【成果指標】 ◇園内研修 ・新たな園への園内研修支援実施園数 52 園 ・支援回数 520 園 ◇ブロック別研修 ・公開園 52 園 ・市町村単位参加率 100% ・ミドル職員参加 117 名
◆より多くの保育士・幼稚園教員が参加しやすい研修機会を提供する。 ・5 会場で各 1 日実施（四万十市、土佐市、香美市、安芸市、本山町） ・保育士の参加者数 200 人以上	 ・7 会場で各 1 日実施 ・保育士の参加者数 300 人以上	・9 会場で各 1 日実施 ・保育士の参加者数 400 人以上	・10 会場で各 1 日実施 ・保育士の参加者数 450 人以上	正規職員だけでなく臨時職員等においても、保育に関する基本的な知識や技能を習得することで、園・所の保育計画に基づいた実践ができるようになる。 【成果指標】 ◇4 年間で保育士の参加総人数を 1,350 人以上とし、保育士の研修参加率を約 40%とする。 【検証方法】 ・保育士の研修効果について、所属長に対する調査を実施

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
親育ち支援啓発事業 【幼保支援課】	◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話や子育て相談を行う。 ◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象とした事例研修や講話等を行う。	核家族化や少子高齢化等の影響で子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えている。 ◆保護者研修 親育ち支援の必要性は浸透しつつあるものの、施設間で取組に差があるため、今後も引き続き、市町村や保育所、幼稚園等に積極的にアプローチすることが必要である。 ◆保育者研修 各保育所や幼稚園等において、日常的に親育ち支援を実施できるように、保育者の親育ち支援力を高めることが必要である。
親育ち支援保育者育成事業 【幼保支援課】	各保育所や幼稚園等において、日常的に親育ち支援ができる環境を整えるために、親育ち支援の中核となる保育者を育成する。	核家族化や少子高齢化等の影響で子どもへの接し方が分からなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えていることから、保育所、幼稚園等において、日常的・継続的に親育ち支援を行うことのできる体制の確立が必要である。
保護者の一日保育者体験推進事業 【幼保支援課】	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を推進する。	保育所、幼稚園等で保育者体験を行うことで、親の子育て力の向上を図り、良好な親子関係を構築することが必要である。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆保護者研修 ・講話・子育て相談の実施 ・派遣回数50回 ◆保育者研修 ・講話・事例研修の実施 ・派遣回数50回	 派遣回数50回	派遣回数50回	派遣回数50回	◆良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、保育者への子育て相談が増加するなど、積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 【成果指標】 ◇保護者研修 200 回以上 ◇事後アンケート ◆親育ち支援の必要性や支援方法について理解が深まり、多くの園で保護者への支援が進む。 【成果指標】 ◇保育者研修 200 回以上 ◇事後アンケート
◆Ⅰ期（100 名養成） （H22～H24 年度） ◆Ⅱ期（100 名養成） （H23～H25 年度） ◆Ⅲ期（100 名養成） （H24～H26 年度）	  親育ち支援保育者ネットワーク構築	 		
実施園 43 園（予定） ※H22 年度 22 園	 実施園 30 園	各園で事業継続		保護者と保育者との相互理解が進むことで、ともに子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 【成果数値】 ◇継続実施園 90 園以上 ◇体験者アンケート ・「子どもとの関わり方が分かった」90% ・「園への理解が深まった」90%

2) 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
道徳教育重点推進校事業 【小中学校課】	県内小・中学校の道徳教育を充実させ、児童生徒の道徳性を育成するために、道徳教育重点推進校及び重点推進地区を拠点として県内全地域における道徳教育推進体制を確立する。 【事業実施期間 H22～H24】	◆児童生徒の自尊感情、人と関わる力、規範意識、地域との関わりなどが全国と比べて低い。 【H22 全国学力・学習状況調査：全国平均との差】 - 自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 小学生（-3.5） 中学生（-0.2） - 学校のきまりを守っている児童生徒の割合 小学生（-1.5） 中学生（-2.1） - 近所の人に会ったときは、あいさつをしている児童生徒の割合 小学生（-3.4） 中学生（-3.5） - 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 小学生（-1.1） 中学生（-1.9）
道徳推進リーダー育成事業 【小中学校課】	県内小・中学校の道徳教育を充実させ、児童生徒の道徳性を育成するために、道徳教育の専門性を備えた道徳推進リーダーを30名程度育成し、その成果を普及する。 【事業実施期間 H22～H24】	◆道徳教育重点推進校における道徳の時間に対する児童生徒の肯定的な受け止めは6割を超えているが、より向上させていく必要がある。 【H22 道徳教育重点推進校児童生徒の意識調査】 - 道徳の時間は好き 小学生：84.5% 中学生：66.7% - 道徳の時間はためになる 小学生：93.5% 中学生：88.3% - 道徳の時間はよく考えている 小学生：86.7% 中学生：75.8%
人権教育充実推進事業 【人権教育課】	人権教育指導資料等を活用し、人権教育に関する計画の策定、校内の推進体制を充実させ、体系的な人権教育を行うために、以下の取組を推進する。 ◆人権教育主任連絡協議会において、人権教育の指導方法や研修の在り方を共有し、各校で組織的な推進を図る。 ◆人権教育主任研修会において、各校が実践している人権教育について実践交流を行う。 ◆人権教育指導資料を活用した年次研修、校内研修等を実施する。 ◆人権学習を教科等に位置付けた実践資料集を校種別に作成、普及する。	◆教育活動全体を通して、人権教育の推進が図られているが、児童生徒の知的理解や人権感覚育成のための指導方法に課題がある。 ◆各校種6年間及び3年間で、高知県人権尊重の社会づくり条例に挙げられている県民に身近な7つの人権課題をはじめとする学習が実施されていない学校がある。 ◆教職員の中で人権尊重の理念が十分に認識されていない等の状況が見られる。 ◆学校では、人権教育年間計画が教職員で共有されていない状況や、人権教育が計画的に推進できていない状況も見られる。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆重点推進校における実践研究 小学校：6校 中学校：4校 ◆重点推進地区における「道徳教育推進地区協議会」の開催 ◆県内各地域における道徳教育推進組織の設置及び協議会等の開催	重点推進校・重点推進地区における研究成果の普及			県内全地域における道徳教育推進体制を確立するとともに道徳推進リーダーの成果普及を行って、道徳教育を充実する。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査 ・道徳教育に関する調査 ・心の指標 ・学校改善プランを活用して成果を検証
◆集合研修 ・年間10回、うち公開5回) ◆勤務校での研究活動 ※道徳推進リーダー育成状況 H22：14名 H23：10名 H24：10名予定	研修講師として成果普及			
◆各校から提出される人権教育全体計画・年間指導計画の点検と改善充実に向けた指導 ◆人権教育指導資料を活用した年次研修、校内研修等の実施（全教員配付） ◆人権教育主任連絡協議会・人権教育主任研修会の実施 ◆人権学習資料集（小学校編）の作成	◆人権学習資料集（中学校編）の作成 ◆人権学習資料集を活用した人権学習の充実	◆人権学習資料集（高等学校編）の作成		◆各校から提出される人権教育全体計画・年間指導計画の充実と内容の深まりにより、人権尊重を基盤とした学校づくりが進む。 ◆各学校の人権教育計画が整備され、人権教育が充実することを通して、児童生徒が、「自分の大切さとともに他の人の大切さ」を認め、具体的な態度や行動に現れることを目指した取組が進む。 【検証方法】 ・各校から提出される人権教育全体計画・年間指導計画・実践概要等を活用 ・人権教育主任会等におけるアンケート等の分析

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
特別支援教育総合推進事業 【特別支援教育課】	特別支援教育総合推進事業は、発達障害等を含む障害のある幼児児童生徒に対する特別支援教育の推進のために、支援体制の整備や実践研究の実施、成果の普及を行うことを目的としている。 巡回相談員派遣事業は、通常の学級に在籍している発達障害等のある幼児児童生徒の校内支援体制を強化するために、関係機関が連携して相談支援にあたり、校内支援体制を強化する。 各学校に在籍する発達障害等の児童生徒が在籍している市町村や校内の取組を充実させるために、指導や支援の核となる人材養成を行う。	◆通常の学級に在籍している発達障害等のある幼児児童生徒について、関係機関が連携して相談支援にあたる巡回相談員派遣事業の活用が増えている。 - 平成 20 年度： 61 校（117 名） - 平成 21 年度：114 校（269 名） - 平成 22 年度：150 校（393 名） ◆特別支援学校コーディネーターを中心に、各学校の体制は整備されてきたが、地域や学校による取組に温度差がある。関係機関等との連携を図ることができる人材を養成し、地域資源活用の力を高める必要がある。

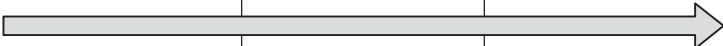
実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆小・中学校の通常学級に在籍する発達障害等の児童生徒の指導や支援の核となる人材養成研修 【基礎コース】 (3年間：80名) →	◆各市町村、学校等の研修会等で研修修了者を活用 【アドバンスコース】 (3年間：36名)	◆各市町村、学校等の研修会等で研修修了者を活用	→	◆研修修了者を、発達障害等に関してセンターが実施する研修等の実践発表者として活用し、各市町村、学校等の指導や支援の充実を図る。 ◆各校の特別支援教育学校コーディネーターのスキルを高め、核となる人材を配置し、組織的な支援体制をつくる。 【検証方法】 指定校 10 校に、聞き取り調査を行い、核となる人材の配置前後の生徒の変容を把握する。
◆高等学校におけるコーディネーターのスキルを高める研修会の実施 →	→			
・10 校を指定し、継続的に組織的な支援体制の在り方を検討 (高等学校課、特別支援教育課、心の教育センター)	指定校 10 校には、核となる人材 10 名を育成（大学に教員を派遣）し、随時配置する。			

3) 児童生徒の読書活動の推進

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
拡充 学校図書館活動推進事業 【小中学校課】	◆学校図書館を活用した効果的な授業づくりを行うために、学校図書館活動推進校の研究成果を県内へ普及する。 ◆学校図書館の環境整備を充実させるために、支援員の配置及び空調設備の設置を行う市町村（学校組合）に対し財政的な支援を行う。	◆児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成に課題が見られ、学校図書館の授業活用や、読書の質と量を向上させる必要がある。 【H22 全国学力・学習状況調査結果】 ・学校外での読書時間が10分未満の割合 小学校：39.7%(県) 37.5%(全国) 中学校：50.7%(県) 51.0%(全国) ・学校図書館を活用した授業の計画的実施をしている学校の割合 小学校：54.9%(県) 47.9%(全国) 中学校： 7.0%(県) 13.2%(全国) ◆図書資料の充実や図書館担当者の資質向上など、学校図書館の環境整備が必要である。
新規 高等学校図書館教育推進事業 【高等学校課】	◆県立高等学校図書館の機能を充実させるために、以下の取組を実施する。 ①学校図書館を活用した授業の在り方に関する研究指定事業 ・学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を行う。 ②司書教諭及び司書の指導力向上事業 ・司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修を実施する。 ・司書教諭と学校司書が連携した学校図書館運営を行っている学校の先進的事例の報告会を実施する。 ③県立図書館のデータベースとの連携を視野に入れて、学校図書館のデータベース化を推進する。	◆高校では、朝の読書などの全校一斉読書や広報活動の取組をしている学校の割合は多い。 ◆学校図書館の活用率は低迷しており、生徒の読書活動は十分でない。 ◆司書教諭と司書の連携や学校図書館と各教科活動との連携も十分ではない。 ◆学校図書館のデータベース化が十分に実施されておらず、生徒の利用が円滑に行われていない。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆学校図書館活動推進校における実践 ・小学校 12校 ・中学校 8校 ・学校図書館教育推進教諭を配置 ◆学校図書館活動パワーアップ講座 ・学校図書館担当教員及び支援員を対象 ・5月、8月に実施 ◆「きっとある キミの心に ひびく本」(推薦図書リスト)の活用 ・新小1及び新中1に配付 ・ショートコメントコンテストの実施 ◆学校図書館支援員配置への補助 ・配置人数 90名	推進校の取組成果の普及 活用の充実	・推薦図書リストの掲載本の見直し	活用の充実	◆学校図書館を活用した授業が計画的に実施される。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査 ・学校図書館の現状に関する調査 ・心の指標 ・学校改善プラン
①学校図書館を活用した授業の在り方に関する研究指定事業 ・普通科、総合学科、専門科の学校の実態に応じた研究を行うため3校を指定し、学校図書館を活用した授業の在り方を研究 ②司書教諭及び司書の指導力向上事業 ・司書教諭や学校司書を対象としたスキルアップ研修や、司書教諭と学校司書が連携した学校図書館運営を行っている学校の先進的事例の報告会を実施 ③学校図書館の情報のデータベース化を進める。	・研究成果をまとめ、成果の検証を行う。 ・先進的な事例の活用方法について協議する。 ・地区単位で学校司書を指導できる職員を養成する。	・成果発表を行い、研究成果を普及する。 ・各学校の学校図書館の活用について協議する。 ・地区単位で学校司書を指導できる職員を養成する。	・研究成果を受けて、課題を検証し、事業の見直しを行う。 ・地区単位で学校司書を指導できる職員を養成する。	県立高等学校図書館の学習・情報センターとしての機能と、読書センターとしての機能を十分に発揮できるよう条件整備を行う。 【成果指標】 ◇公立図書館との連携・交流している割合を 60%にする。(H23 は 22.9%) ◇生徒の週1回以上の図書館利用率を 50%にする。(H22 は 17.5%) ◇図書館情報のデータベース化を導入している割合を 100%にする。(H22 は 50%)

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
子どもの読書活動総合推進事業 【生涯学習課】	「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに読書習慣を定着させ、豊かな感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育むことができるよう、子どもの読書環境の地域間格差の解消及び、子どもの読書時間の増加と質の向上に取り組む。 ・「第二次高知県子ども読書活動推進計画」の周知・啓発 ・読書ボランティア養成講座の開催 ・子ども読書活動支援員の配置 ・読書楽力検定の実施 ・全市町村の乳幼児健診におけるブックスタートに関する催しを支援	◆本県の子どもは、全国と比較して読書好きの子どもが多いが、学校外での読書の時間が少なく、自発的な読書活動に取り組む必要がある。 ◆子どもの読書環境の地域間格差が大きく、中山間地域には公立図書館・書店のない市町村も多い。 ◆子どもに本を手渡す司書やボランティアなどの専門性を有する人が少ない。 ◆市町村子ども読書活動推進計画の策定が進んでいない。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆「第二次高知県子ども読書活動推進計画」の周知・啓発 ◆読書ボランティア養成講座の実施 (11回) ◆子どもの読書活動支援員の配置 (14市町村) ※H24年度で終了 ◆読書楽力検定の実施 ◆全市町村でのブックスタートに関する催しを支援				◆子どもの自発的な読書活動が向上し、家庭や地域での読書時間が増加する。 【成果指標】 ・市町村子ども読書活動推進計画の策定率 95% ・家や図書館で月曜日から金曜日の読書時間が 10 分以上の割合 (H28) 小学校：70% 中学校：70% ◆市町村における読書ボランティアの活動が活発になる。 ◆公立図書館のない中山間地域の市町村の読書環境が充実し、地域間格差の解消が進む。

「縦」「横」のつながりの強化

1 校種間の連携強化

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
保幼小連携「スマイルサポート」事業 【幼保支援課】	発達障害等のある幼児について、計画的・継続的な指導・支援となるよう、保育所、幼稚園等と就学先との引き継ぎを推進し、円滑な接続を図る。	保育所、幼稚園等における発達障害等のある幼児への支援は、関係機関の支援を受けながら、障害の特性や実態に基づいた指導や支援が行われているが、それらの指導や支援内容を小学校等に円滑につなげることが十分に行われていない。 今後、発達障害のある幼児の自立に向けた継続的な取組を進めていくためには、保育所、幼稚園等から就学先への円滑な引き継ぎを図り、切れ目のない指導や支援を行っていくことが必要である。
青少年教育施設振興事業 【生涯学習課・青少年センター・幡多青少年の家】	青少年を自然に親しませ、また異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付ける。 ・中1 学級づくり合宿事業（青少年センター、幡多青少年の家共通） ・青少年センター主催事業 ・幡多青少年の家主催事業	◆不登校やいじめ等の問題は引き続き高い水準で発生している。 ◆人とのコミュニケーションのとり方がわからない子どもや、集中力がなく、ある段階で考えることを放棄する子どもが増えている。
不登校・いじめ等対策小中連携事業 【人権教育課】	◆不登校やいじめのない学校づくりをするために、中学校区単位で学校を指定し、小・中学校が連携した研究実践を委託市で行う。 ・中1 ガイダンスの充実を図る。 ・目指す子ども像を明確にした組織的な生徒指導により、人間関係づくりを進める。 ◆中1 ギャップの解消を図るために、中1 仲間づくり合宿の普及と質の向上を図る。 ・企画運営ができる指導的教員を育成する。 ・生徒の輸送にかかる経費の市町村支援を行う。	児童生徒の人間関係づくりや中1 ガイダンス（仲間づくり合宿を含む）等、中1 段階に重点を置いた小中連携の取組を充実させることで課題解決を図ってきたが、依然としていじめや不登校等児童生徒の問題行動は高い水準で発生している。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆発達障害等のある幼児の支援をつなぐシート等の作成 ・引き継ぎのためのシート等の作成割合（保育所、幼稚園等の30%）	・引き継ぎのためのシート等の作成割合（保育所、幼稚園等の50%）	・引き継ぎのためのシート等の作成割合（保育所、幼稚園等の70%）	・引き継ぎのためのシート等の作成割合（保育所、幼稚園等の80%）	多くの保育所・幼稚園等で小学校等への円滑な引き継ぎが進む。 【成果指標】 ◇引き継ぎのためのシート等を作成し、小学校等との引き継ぎ実施率 80%
◆発達障害等のある幼児の支援をつなぐ就学時引き継ぎシート等についての研修会と周知	・園内研修等を通じた周知と実施促進			
◆開催時期や団体の状況に応じたプログラムの研究開発 ◆事業実施校との連携を密にして、各学校の現状や課題を共有したうえで、目的に応じたプログラムを提供 ◆校長会への出席や学校訪問を通じて、事業実施結果の公表及び参加の働きかけ				◆生徒が自分の目標をもち、やる気をもって学業に取り組めるようになる。 ◆中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。 ◆周囲とのコミュニケーション機会が増えることで、不登校などの問題を抱える生徒の復学のきっかけになる。 ◆多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。 【検証方法】 ・実施後アンケート、職員による効果の把握等
◆研究指定 3市に委託（継続） ・中1ガイダンスの充実 ・校内支援会の充実（スーパーバイザーによる指導、助言） ・不登校等学習支援員の配置	4市に委託（新規）	4市に委託（継続）	重点地域で実施	
	成果の普及促進・市町村主体での推進			◆小・中学校で連続性のある取組により、新入生の中学生活のスタートがスムーズになり、生徒が安心して登校でき、不登校未然防止につながる。 ◆校種間での教員の交流が深まることにより、指導の一貫性が図られ、児童生徒が安心して学ぶ場ができる。 【検証方法】 ・委託市から提出される報告書 ・児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題の調査結果等
◆中1仲間づくり合宿支援事業費補助金 ・中1仲間づくり合宿指導者研修会（教員対象）		・市町村費で実施		

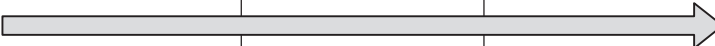
事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
新規 （再掲） 高知県学力定着状況調査 実施事業 【小中学校課】	◆本県の学力課題である小学校中学年の二極化、中1ギャップによる学力の低下に対応するために、県独自の学力定着状況調査を作成・実施する。 ◆個々の児童生徒の学力状況を踏まえた指導方法の改善や各学校・教育委員会の学力向上対策の検証改善サイクルを確立するために、調査結果を活用する。	◆平成23年度標準学力調査の結果において、小学校はほぼ全国水準にあるものの、中学校は全国水準に届いていない状況である。 ◆調査教科においては、記述式など活用する問題に課題がみられる。 ◆対象学年においては、平成26年度以降、全国学力・学習状況調査の動向により、小6・中3の学力定着状況をどのように把握するか判断が必要である。
	◆中学生の基礎学力の定着とともに、高校生の学力向上を図るために、高知県学力定着状況調査から見出された課題等を高等学校と共有することで、中高間のつなぎを円滑に行い、高等学校での学習指導に役立てる。	◆平成23年度入学者選抜の学力検査結果を分析すると、得点率が30%（250点満点で75点）未満の者が約15%おり、基礎学力の定着が十分ではない。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆実施教科 ・小学校 国語、算数 ・中学校 国語、数学、理科、 社会、英語 ◆対象学年 小5・中2	◆実施教科及び実施学 年について検討 (※全国学力・学習状 況調査の動向を踏ま えて) 小4・中1			◆各市町村教育委員会及び各学 校の学校経営の PDCA サイ クルを確立させる。 【検証方法】 ・全国学力・学習状況調査 ・県版学力調査 ・調査問題の活用に関するアン ケート調査 ・学校改善プラン ・学校支援訪問データ及びアン ケート調査
◆学力定着状況調査の 実施	 県立高等学校において学力定 着調査を高校 1 年生の 4, 11 月 に実施			
				◆高等学校入学時点の基礎学力 の向上を図る。 【検証方法】 ・高校入学当初に実施する学力 定着調査結果の分析

2 関係者間の連携強化

1) 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
放課後子どもプラン推進事業 【生涯学習課】	◆放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。 ・放課後子どもプランの実施 子ども教室・児童クラブ・学習室 ・児童クラブの施設整備 ・保護者利用料の減免 ・指導員等の人材育成 ・情報提供 ◆上記の居場所を活用し、子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後学びの場」の定着及び充実を図るための支援を行う。 ・学習支援者の配置 ・教材の充実 ・放課後学び場人材バンクの設置 ・活動メニューの充実	◆保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区の約9割に設置された。今後は、安全・安心な場、宿題に留まらない学習の場として、さらなる質的充実に市町村が主体となって取り組むことが課題となっている。 ◆放課後子ども教室や放課後児童クラブ等と、学校・地域・家庭との連携が弱いところが多い。
学校支援地域本部事業 【生涯学習課】	さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図るために、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。 ・学習支援活動 ・読書活動支援 （読み聞かせ・図書館支援等） ・登下校等安全指導 ・環境整備 ・学校行事支援 ・部活動、クラブ活動支援	学校は学力・体力の低下、いじめ、不登校等など様々な教育課題を抱える一方、家庭や地域の教育力の低下によりこれまで以上に多くの役割が求められている。 このような状況の中、学校だけが教育の役割と責任を負うのではなく、学校・家庭・地域の連携協力のもとに、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めていくことが不可欠となっている。 （H23：事業実施市町村数 17）

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆安全で健やかな居場所づくり ◇指導員等研修の充実 ・安全を守る ・発達支援 ・学習支援 ◇経済的、養育的な支援が必要と認められる児童に対し利用料を免除する市町村への支援 ◆宿題から予習復習・自主学習へと進める取組の支援 ◇学習支援者の配置・教材の充実への助成 ◇学校との連携強化 ◇活動メニューの充実 ・人材バンクの活用	    ・人材バンクコーディネーターによる状況の把握			◆学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。 【検証方法】 現場等への聞き取りやアンケート調査による状況の把握 ・学校との情報共有 ・地域との交流 ・学校支援地域本部事業との連携 ◆「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる。 【検証方法】 現場等への聞き取りやアンケート調査による状況の把握 ・学習習慣の定着 ・学校教育との連携 ・自主学習の実施 ・おおむねすべての「学びの場」で、宿題より先に進んだ自主学習を行っている。
◆事業実施地域における事業内容の充実 ◆事業実施校等へのアンケート・市町村訪問による聞き取り調査を実施 ◆事業の実施例や成果の紹介による未実施市町村における仕組みづくりへの支援 ◆コーディネーター・教育活動支援員・学校支援ボランティアの力量アップのための研修会（2回）・成果発表会の実施				◆すべての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 ◆各学校支援地域本部における活動を充実させる。 【検証方法】 ・事業実施校へのアンケート ・市町村訪問による聞き取り調査

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
P T A ・ 教育行政研修会 【生涯学習課】	子どもたちをとりまく状況の課題解決のために、学校・保護者・行政（県教育委員会や市町村教育委員会）が一体となって、P T A が組織的に対応するための体制をつくるとともに、その行動化を促進する。	「早ね、早おき、朝ごはん」運動や家庭での学習習慣の定着は、進展が見られるものの、未だ十分な水準には達しておらず、その促進に向けた学校と家庭の連携、P T A の活性化が必要である。
地域スポーツ人材の活用 実践支援事業 【スポーツ健康教育課】	体育授業の質の向上、学校の特徴に応じた運動部活動の推進など、学校における体育的活動の充実を図るために、専門的指導力をもった外部指導者の派遣を行う。	外部指導者の派遣については、体育の授業では水泳・器械運動（小学校）、武道（中学校）への派遣申請が多い。また、運動部活動では毎年 50 部近い運動部へ派遣を行っているが、指導者の確保が難しい状況が続いている。 今後、外部指導者の活用については、ますますニーズが高まることが予想されるため、人材の確保や効果的な活用方法について検討することが必要である。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆ 県内 7 地区での PTA 教育行政研修会の開催 (安芸・香美香南・高知市・吾川・高岡・土長南国・幡多)	 研修会の活性化を目指し、内容等の検証を実施			PTA 等との連携による基本的な生活習慣及び学習習慣の定着・生活リズムの向上を図る。 【検証方法】 ・研修後のアンケート調査 ・単位 PTA での取組
◆ 体育・保健体育授業への派遣 (30 校) ◆ 運動部活動への派遣 (50 部) ◆ 地域スポーツ人材活用促進委員会(3 回)				外部指導者を活用した体育授業及び運動部活動が推進され、体育的活動が充実する。 【成果指標】 ◇児童生徒のアンケート調査において、「楽しかった」「できないことができるようになった」と答えた割合が8割以上となることを目指す。 ◇指導者アンケート調査において、「授業が充実した」と答えた割合が8割以上となることを目指す。

2) 県と市町村教委の連携

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
教育版「地域アクションプラン」推進事業 【教育政策課】	地域ごとにその実情や教育課題が異なる市町村の取組を支援し、教育振興基本計画を効果的に推進するために、市町村が策定する教育振興基本計画、教育委員会評価等の教育計画に位置づけられる事業のうち、高知県教育振興基本計画を踏まえた次のいずれかに該当する事業を協働で展開する。 ◆他の市町村の参考となる高知県を先導する教育実践や取組 ◆高知県の教育課題を克服しようとする教育実践や取組 ◆各地域特有の教育事情や教育課題のうち、県が全県的または広域的な観点から支援すべきものと判断されるもの	本県の学力や体力、生徒指導上の諸問題は徐々に改善されつつあるが、まだまだ深刻な教育課題が県内各地域に存在しており、県全体で教育振興を図るためには、県教育委員会と市町村教育委員会、学校が協働して教育施策を展開する必要がある。
教育の日推進事業 【教育政策課】	県民の教育に対する意識を高める取組を、県全体で推進するために、以下の取組を行う。 ◆推進県民協議会の開催 ◆教育データの公表 ◆関連事業の実施 ◆広報と市町村等への支援 ◆「志」発表会の開催	◆本県が抱える教育課題の解決のためには、教育の現状や課題、必要な手立てを教育関係機関・団体をはじめ県民全体で共有し、取り組んでいくことが重要である。 ◆平成 20 年度県民世論調査の結果を見ると、県民の教育に対する期待内容が徳島県と比較して低い状況が明らかとなっており、今後、教育に関する県民の意識を高めていくことが必要である。

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆高知県地域教育振興支援事業費補助金 ・県内全ての市町村（学校組合）及び教育関連団体での事業実施 ◆地教委担当指導主事による市町村等への助言・協力の実施 ◆市町村等事業実施者による進捗管理表の作成による進捗管理の徹底および県教育委員会との情報共有		教育振興基本計画の改定時において、市町村等への支援の在り方を検討		◆県教育委員会と市町村教育委員会において、地域の教育課題や解決に向けた方向性を共有する。 ◆各地域の実情に対して有効性の高い教育施策を、県、市町村が協働して展開する。 【検証方法】 地域アクションプラン進捗管理表による中間・最終検証の実施
◆推進県民協議会の開催 ◆教育データの公表 ・新聞広告等へ掲載 ・市町村に対し可能な範囲での公表を依頼 ◆関連事業の実施 ・市町村等に対し趣旨に沿う教育文化行事の11月実施を依頼 ◆広報と市町村等への支援 ・専用サイトにおける広報及び関連事業のPR ・県広報紙、新聞広告、チラシによる広報 ◆「志」発表会の開催 ・県内中学生・高校生（15組）が「志」を弁論、ダンス、歌など自由な形で表現 ※事業効果を高めるためキャリア教育フォーラムとの同日開催とする	 趣旨に沿った取組について毎年度協議 			すべての市町村において、教育データの公表や教育の日の趣旨に沿った取組が実施される。 【検証方法】 ・各市町村の教育データ公表状況 ・各市町村における教育の日関連事業の実施状況等を調査し検証

3) 教育相談体制の充実

事業名称【担当課】	事業の概要	現状（課題）
拡充 教育相談体制充実費 【人権教育課】	児童生徒や保護者等がさまざまな不安や悩み、ストレスを抱えていたり、親子関係や養育環境等、家庭生活に起因する課題があるため、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材を活用し、教育相談体制の充実を図る。 ◆県内の小・中・高等・特別支援学校及び市町村へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置拡充を図る。 ◆教職員とスクールカウンセラー等の連携を強化する。 ◆スクールカウンセラー等（教職員を含む）の課題を見立てる力、課題解決に向けた資質の向上を図る。	不登校、暴力行為等生徒指導上の諸問題は、依然として高い水準で発生し、児童相談所、福祉事務所等への児童虐待に関する相談件数及び対応件数も高止まりの傾向にある。
若者の学びなおしと自立支援事業 【生涯学習課】	◆中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行う。 ◆ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。	◆本県の小・中学校における不登校児童生徒、高校中途退学者及び若年無業者の比率が全国上位となっている。 ◆学校から離れるなど所属を失った若者は、孤立をする恐れがある。 ◆ニートや引きこもりなど、困難を抱える若者には、相談窓口だけでなく、具体的な支援を行う必要がある。 ◆若者サポートステーションの利用状況（H19～H22 累積） ・登録者数：520 人 ・進路決定者数：184 人（累積進路決定率：35.4%） ※累積進路決定率：開所以来の全登録者の内、進路の決定した若者の割合

実施計画				到達目標
H24	H25	H26	H27	
◆スクールカウンセラー、心の教育アドバイザーの県立高校・特別支援学校への配置率 90%及び配置市町村率 85%	 県立高校・特別支援学校への配置率 93% 配置市町村率 90%			◆スクールカウンセラー等の資質が向上するとともに、学校とスクールカウンセラー等との密接な連携が進む。
◆スクールソーシャルワーカーの市町村への配置率 60%	 配置率 64%			◆児童生徒や保護者等が抱える課題に的確に対応し、効果的な支援につなげる。
◆スクールカウンセラー等・スクールソーシャルワーカー合同研修会、スクールカウンセラー等研修講座等の開催、成功事例の蓄積・普及等による資質の向上	 配置率 67%			【検証方法】 ・スクールカウンセラー、心の教育アドバイザーに対する評価 ・スクールソーシャルワーカー事業実施報告書（対応件数、改善件数等）
◆若者サポートステーションによる支援の実施 ・訪問支援 ・臨床心理士による面談 ・就学支援 ・キャリアコンサルタントによる就労支援 ・ソーシャルスキルトレーニング ・職場体験等の実施	 配置率 70%			◆中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者に対し、学校教育から継続した支援を行い、利用者の就学・就労に向けた意欲と能力を高めることにより、社会的自立を促す。
				◆ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を促す。
				【成果指標】 ・累積登録者数：1,300 人 ・累積進路決定率 50%

3) 個別事業・取組一覧

次期重点プラン 施策の柱			新規等	事業名	H24予算額 (千円)	H23予算額 (千円)	
力のある学校づくり	1 学校等における経営力の向上			学校改善プラン実践支援事業	21,055	17,432	
		新		高知県学力定着状況調査実施事業	19,439	—	
				体力・運動能力、運動習慣等調査事業	3,623	3,623	
				学校トップリーダー実践力向上研修	861	1,547	
				生徒指導総合推進事業	3,485	2,130	
				学校サポート事業	2,225	1,942	
	2 教員等の資質・指導力の向上	1) 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実			国語学力定着事業	504	1,851
					算数・数学学力定着事業	1,155	5,512
					理科教育推進プロジェクト	4,295	4,046
					外国語教育推進事業	2,366	10,118
			新		中学校学力向上支援事業	46,378	68,310
		2) 保育・授業の質の向上			教科ミドルリーダー育成事業	5,431	5,467
			新		授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修	1,289	—
					教科研究センター費	23,927	23,354
					国語学力定着事業【再掲】	(504)	(1,851)
					算数・数学学力定着事業【再掲】	(1,155)	(5,512)
					理科教育推進プロジェクト【再掲】	(4,295)	(4,046)
					外国語教育推進事業【再掲】	(2,366)	(10,118)
			新		中山間地域小規模・複式教育研究指定事業	1,669	—
					新教育課程拠点校指定事業	4,742	6,088
					園内研修支援事業	3,201	1,848
					幼児期の身体活動推進事業	557	1,257
					子どもの体力向上支援事業	2,782	3,376
		3) 学級経営の充実			温かい学級づくり応援事業	2,183	5,841
			新		学級経営推進事業	90	—
		4) ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	新		教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方	—	—
			拡		若年教員育成プログラム	14,395	12,955
					学校トップリーダー実践力向上研修【再掲】	(861)	(1,547)
			新		校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修	984	—
			新		出張保育セミナー	226	—
			新		重点ポイント推進事業	4,241	—
			新		発達障害等指導者実践講座	107	—
			新		「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業	185	—
心を耕す教育の総合的な推進	1 キャリア教育の推進	新		小中学校キャリア教育推進事業	7,287	—	
		組新		高等学校 生徒パワーアップ事業	31,853	29,874	
		組新		高等学校 学校パワーアップ事業	21,691	21,202	
				トップアスリート夢先生派遣事業	7,140	7,140	
	2 自尊感情や豊かな感性を育む教育の推進	1) 幼児教育、親育ち支援の充実			園内研修支援事業【再掲】	(3,201)	(1,848)
			新		出張保育セミナー【再掲】	(226)	—
					親育ち支援啓発事業	2,518	2,002
					親育ち支援保育者育成事業	1,514	1,220
					保護者の一日保育者体験推進事業	3,329	2,090
		2) 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進			道徳教育重点推進校事業	3,674	3,634
				道徳推進リーダー育成事業	1,478	1,543	
				人権教育充実推進事業	1,929	4,436	
				特別支援教育総合推進事業	5,123	6,974	
3) 児童生徒の読書活動の推進		拡		学校図書館活動推進事業	82,921	3,622*【2月】112,195	
		新		高等学校図書館教育推進事業	1,526	—	
				子どもの読書活動総合推進事業	21,249	26,067	
「縦」「横」のつながりの強化	1 校種間の連携強化			保幼小連携「スマイルサポート」事業	596	178	
				青少年教育施設振興事業	4,338	4,226	
				不登校・いじめ等対策小中連携事業	14,302	20,470	
		新		高知県学力定着状況調査実施事業【再掲】	(19,439)	—	
	2 関係者間の連携強化	1) 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携			放課後子どもプラン推進事業	416,132	399,968
					学校支援地域本部事業	24,723	25,496
					PTA・教育行政研修会	—	—
					地域スポーツ人材の活用実践支援事業	7,561	7,329
		2) 県と市町村教委の連携			教育版「地域アクションプラン」推進事業	143,696	125,696
					教育の日推進事業	4,243	3,165
		3) 教育相談体制の充実	拡		教育相談体制充実費	190,099	167,755
					若者の学びなおしと自立支援事業	10,209	10,490
事業費 合計					1,180,526	1,163,469	

第4 プランの推進と進行管理

第4 プランの推進と進行管理

このプランの推進と進行管理は、平成21年9月に策定した「高知県教育振興基本計画」の「第6章 計画の着実な推進と進捗管理」で示した内容に基づくものであり、以下のとおり進めていきます。

1) 高知県教育振興基本計画推進会議

高知県教育振興基本計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行うことを目的に平成22年3月に設置した「高知県教育振興基本計画推進会議」において、プランの着実な推進と進捗状況の確認を行います。

2) 教育委員会施策に関する点検評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づく教育委員会施策に関する点検評価を毎年行い、県議会をはじめ広く県民に公表するとともに、実施状況に応じた不断の検証・改善を行います。

3) プランの目標達成のための中間評価の実施

推進会議や点検評価により、個別の方策の内容・手段・方法等について改善が生じた場合は、速やかに予算や施策を見直していきます。

また、高知県教育振興基本計画の計画期間が平成25年度までであることから、プランの中間年に当たる平成26年3月に目標達成に向けた中間評価を実施します。

具体的なスケジュールは以下のとおりです。

